


平成19年第3回定例会
上富良野町議会会議録



開会 平成19年9月26日
閉会 平成19年9月27日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (9月26日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○諸 般 の 報 告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 行政報告	2
○日程第 4 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告の件	5
○日程第 5 町の一般行政について質問	5
2番 村上和子君	5
1 団塊世代の誘致にもっと力を入れるべきでは。そこから生まれる消費拡大で町に活力を	
2 小規模農家の経営支援を	
3 子育て支援事業である子育てファミリーサポートセンターの設置を	
4 食に対する教育の状況と地場産品の利用状況について	
7番 金子益三君	12
1 広域連合について	
2 吹奏楽コンサートの開催について	
9番 中村有秀君	20
1 富良野地区広域市町村圏の広域連合について	
2 監査業務関係について	
5番 米沢義英君	29
1 広域連合について	
2 病児・病後児保育事業について	
3 妊婦健康診査の公費負担について	
4 子どもの医療費制度について	
5 国民健康保険税の引き下げについて	
6 道路の整備について	
○散 会 宣 告	38

目 次

第 2 号 (9月27日)

○議 事 日 程	4 1
○出 席 議 員	4 1
○欠 席 議 員	4 1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	4 1
○議会事務局出席職員	4 1
○開 議 宣 告	4 2
○諸 般 の 報 告	4 2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	4 2
○日程第 2 議案第 1号 平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)	4 2
○日程第 3 議案第 2号 平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	5 1
○日程第 4 議案第 3号 平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)	5 1
○日程第 5 議案第 4号 上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例 の一部を改正する条例の件	5 4
○日程第 6 議案第 7号 上富良野町財政調整基金の一部支消の件	5 5
○日程第 7 議案第 5号 上富良野町土地開発公社定款の変更の件	5 5
○日程第 8 議案第 6号 教育委員会委員の任命の件	5 6
○日程第 9 選挙第 1号 選挙管理委員及び補充員選挙の件	5 6
○日程第10 発議案第1号 町内行政調査実施に関する決議	5 7
○日程第11 発議案第2号 議員派遣の件	5 7
○日程第12 発議案第3号 被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見の件	5 8
○日程第13 閉会中の継続調査申し出の件	5 8
○閉 会 宣 告	5 9

第 3 回 定 例 会 付 託 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）	9月27日	原 案 可 決
2	平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9月27日	原 案 可 決
3	平成19年度上富良野病院事業会計補正予算（第2号）	9月27日	原 案 可 決
4	上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を 改正する条例	9月27日	原 案 可 決
5	上富良野町土地開発公社定款の変更の件	9月27日	原 案 可 決
6	教育委員会委員の任命の件	9月27日	原 案 可 決
7	上富良野町財政調整基金の一部支消の件	9月27日	原 案 可 決
	行政報告	9月26日	
	町の一般行政について質問	9月26日	
	報 告		

1	例月現金出納検査結果報告の件	9月26日	報 告
	選 挙		
1	選挙管理委員及び補充員選挙の件	9月27日	選 挙
	発 議		
1	町内行政調査実施に関する決議	9月27日	原 案 可 決
2	議員派遣の件	9月27日	原 案 可 決
3	被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見の件	9月27日	原 案 可 決

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
	閉会中の継続調査申出の件	9月27日	原 案 可 決

平成19年第3回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成19年9月26日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 9月26日～27日 2日間
第 3 行政報告 町長 尾岸 孝雄 君
第 4 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告の件
代表監査委員 高口 勤 君
第 5 町の一般行政について質問
-

出席議員（14名）

1番	向山 富夫 君	2番	村上 和子 君
3番	岩田 浩志 君	4番	谷 忠 君
5番	米沢 義英 君	6番	今村 辰義 君
7番	金子 益三 君	8番	岩崎 治男 君
9番	中村 有秀 君	10番	和田 昭彦 君
11番	渡部 洋己 君	12番	佐川 典子 君
13番	長谷川 徳行 君	14番	西村 昭教 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	尾岸 孝雄 君	副 町 長	田浦 孝道 君
教 育 長	中澤 良隆 君	代表監査委員	高口 勤 君
教育委員会委員長	増田 修一 君	農業委員会会長	松藤 良則 君
会計管理者	佐藤 憲治 君	総務課長	北川 雅一 君
産業振興課長	伊藤 芳昭 君	保健福祉課長	岡崎 光良 君
農業委員会事務局長	尾崎 茂雄 君	建設水道課長	早川 俊博 君
町民生活課長	前田 満 君	ラベンダーハイツ所長	菊地 昭男 君
教育振興課長	前田 満 君		
町立病院事務長	大場 富蔵 君		

議会事務局出席職員

局 長	中田 繁利 君	主 査	大谷 隆樹 君
主 事	廣瀬 美佐子 君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

開会宣言・開議宣言

議長(西村昭教君) 出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名であります。

これより、平成19年第3回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

今期定例会は、9月21日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。

今期議会運営について、9月6日と19日に議会運営委員会を開き、会期、日程等を協議し、その内容は別紙議事日程等のとおりであります。

今期定例会に提出の案件は、町長から提出の議案が、議案第1号ないし第7号までの7件であります。

なお、人事案件の議案第6号につきましては、明日配付いたしますので御了承賜りたいと存じます。

地方自治法第182条第1項の規定による選挙管理委員及び補充員の選挙の提出案件は、選挙第1号の1件であります。

議員からの提出案件は、発議案第1号ないし第3号の3件であります。

監査委員から、例月現金出納検査の結果報告がありました。

町長から、今期定例会までの主要な事項について行政報告の発言の申し出がありました。その資料として、行政報告(平成19年9月定例町議会)と平成19年度建設工事発注状況をお配りいたしましたので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

9月5日までに受理いたしました陳情要望の件数は2件であり、その内容は、さきにお配りしたとおりであります。

町の一般行政について、村上和子議員外3名の議員から一般質問の通告がありました。その要旨は、本日、お手元にお配りしましたとおりであり、あら

かじめ執行機関に質問の要旨を通告いたしております。なお、質問の順序は、通告を受理した順となっておりますので、御了承賜りたいと存じます。また、質問の日割りにつきましては、さきに御案内のとおりでございます。

今期定例会までの主要な行事は、別紙配付のとおりであります。

今期定例会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席いたしております。

以上であります。

議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

1番 向山富夫君

2番 村上和子君

を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの2日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月27日までの2日間と決しました。

日程第3 行政報告

議長(西村昭教君) 日程第3 行政報告を行います。

今期定例会までの主な行政執行経過について、町長より報告がありますので、発言を許します。

町長尾岸孝雄君。

町長(尾岸孝雄君) 議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第3回定例町議会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

この機会に、去る6月定例議会以降における町政執行の概要について御報告させていただきます。

初めに、8月19日に執行された上富良野町議会議員選挙結果についてであります。上富良野町選挙管理委員会の管理のもとで厳正に執行され、有権者数9,862人、投票率は前回は0.28%上回る83.01%となりました。

昭和58年をピークに投票率の低下を見ておりましたが、今回の選挙におきましてその傾向に歯どめがかかったことから、多くの町民の方々の関心の高さを感じるとともに、今回の町議会議員選挙において選出されました議員の方々とともに、今般の厳しい地方行政の運営を図っていくことを改めて決意をしたところであります。

次に、上富良野町立病院運営改善の取り組みについてであります。

さきの定例町議会でも御報告しておりますが、町立病院の運営改善に関し横断的な協議を行うため、職員で構成する町立病院運営検討プロジェクト会議を開催し、これまで4回にわたる集中協議の結果、介護療養病床の制度廃止に対しては、介護保険居住系サービスの老人保健施設への転換が妥当とする内容の報告書を9月5日付で受けたところであります。

今後は、この報告書をもとに町民の皆様と議員各位との課題共有化とコンセンサスの形成を経て、できる限り早急な対応を図ってまいります。

なお、病院経営面では、現在、給食業務の外部委託や人的体制などにも及んで経費の縮減に努めておりますが、一方で、さきの診療報酬の改定等により収益に大きな影響を受けたことから、平成18年度決算では9,000万円余りの赤字となり、加えて3,000万円を超える不良債務が発生したところであります。

この不良債務解消のために4,000万円の財政援助措置を実施すべく、関係予算を今定例議会に上程しておりますので御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、行政評価の施行実施についてであります。行政評価システムの制度化に向けて、その基礎となる個別事務事業の評価を、平成18年度事業を対象に試行的に実施したところであります。

各課で選定した30項目の事務事業について、担当各課が行った自己評価をもとに、政策調整会議において総合評価を行ったところであり、今回の施行実施を踏まえて本行に向けた制度設計を進め、早期導入が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、広域連合に向けた協議についてであります。御承知のとおり、6月末にこれまでそれぞれに検討を進めていた8専門部会の検討成果について、

副市町村長等で構成する幹事会を経た後、7月20日付をもって5市町村長で構成する富良野広域連合準備委員会に対し報告を受けたところであります。

この委員会報告をもとに7月24日に委員会協議会を開催し、広域連合で処理する事務を協議したところであります。さらに、対象事務の細部にわたる検討や費用の抛出方法の検討も要することなどから、引き続き幹事会において検討することとしたところであり、その後8月20日と9月7日に幹事会が開催されているところであります。

今後とも、委員会及び幹事会を断続的に開催していく中で、さらに検討、議論を重ね、広域連合で処理すべき事務が確定していくものと考えております。

なお、広域連合のスタート時期については、当初平成20年4月を目標として進めていたところでありますが、処理する事務の決定時期が予定を2カ月以上ずれ込む状況にあり、また、その具体的な検討作業に応分の時間を要することなどを想定しますと、当初予定の時期をずれ込むことも視野に入れなければならないと受けとめております。

次に、自衛隊関係であります。7月1日北海道補給処、8月5日千歳航空祭、8月26日旭川地方協力本部、9月9日第1特科団の創立記念行事にそれぞれ出席し、8月26日東富士演習場で行われた富士総合火力演習を多くの招待者とともに見学してまいりました。

また、7月2日に会計検査院による平成18年度防衛関係予算の実地検査が当町で実施されたところでありますが、指摘事項もなく終了しております。

要望行動としては、7月9日、10日の両日、北海道基地協議会要望運動に出席し、札幌防衛施設局並びに防衛省、防衛施設庁、総務省、財務省に対して防衛施設周辺整備事業に関する要望を、北海道基地協議会役員とともに行ってまいりました。

また、8月30日、31日の両日には北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の要望運動が行われ、北部方面総監部、防衛省、財務省に対し防衛大綱、中期防衛計画の見直しによる部隊の統廃合など、地域における重要課題である北海道の防衛体制の確保に関する要望を協議会役員とともに行ってまいりました。

なお、9月1日からは、これまで大きな役割を果たした防衛施設庁が廃止され、その機能が防衛省に統合されたことから、これまでの札幌防衛施設局は改組され北海道防衛局となり、その役割が継承されたところであります。

次に、平成19年度上半期の町税等の徴収状況について申し上げます。

まず、本年4月から新たに開始しましたコンビニ

収納につきましては、8月末現在の利用者数は3,271件、うち上下水道料金696件、収納額は町税、国保税で4,453万3,000円、上下水道料金では543万9,000円と、予想を大きく上回る利用をいただいております。納税者に対する利便性が高まり、一層の収納のしやすい環境の向上が図られたところであります。

また、日中、納税ができない町民の方々のために、夜間、休日納税相談窓口を1回開設して収納サービスの向上に努めるとともに、夜間休日納税相談日に合わせて、滞納者の呼び出し催告を行い、納税指導を実施ながら収納対策に努めたところであります。

次に、滞納対策であります。4月から8月にかけて給料支払い調査18件、預金調査516件、町外者実態調査73件の滞納者に対する財産調査等を実施した上で、銀行預金、所得税還付金など延べ47件の差し押さえを執行し、155万9,000円を換価収納いたしました。

また、管理職全員による滞納プロジェクトを1回実施し、延べ107名、うち上下水道料金対象者73名の臨戸訪問徴収により、町税で134万4,000円、上下水道料金で28万9,000円を徴収いたしました。

さらに国民健康保険税を1年以上滞納し、かつ、納税等に不誠実な滞納者への対応として、本人への弁明の機会を付与した上で、国民健康保険税滞納措置審査会を開催し、新たに2世帯を追加し、延べ17世帯に対して国保被保険者証にかわり資格証明書の交付をしたところであります。

今後もさまざまな収納対策を講じ、収入の確保に努力していくとともに、滞納者に対する措置につきまして適切に対応してまいります。

次に、交通安全対策についてであります。既に御承知のとおり、8月15日、本道の交通死亡事故が956日ぶりに全国ワーストワンという非常に残念な状況となったところから、過日、知事及び道警本部長からストップ・ザ・交通死亡事故緊急対策のメッセージが発表され、急増する交通死亡事故に歯どめをかけるよう、道内各地でさまざまな取り組みがなされている中におきまして、本町では生活安全推進協議会と協議し、活動日数をふやすなど強化を図ったところであります。特に、役場事業所としても生活安全推進協議会と連携し、道北地区緊急交通安全期間中の9月5日、国道237号線駐車帯において旗波作戦を実施、通行ドライバーに対し交通安全を呼びかけたところであります。

ここにつきましては議員の皆様方には変更の状況も予測されましたので、文書配付はいたしております。

せん。

幸い、上富良野町においては、7月8日に交通死亡事故ゼロ日数1,000日を達成し、さらに昨日まで1,080日と継続し更新中であり、これからも2,000日を目指し推進を図ってまいります。

次に、農作物の作況の状況について申し上げます。

本年は、春先の低温等天候不順により、水稻を中心に農作物への影響が心配され不安視されておりましたが、その後は好天に恵まれ、一時期は干ばつ傾向で推移するなど、畑作物への影響を懸念する事態で経過したところであります。

9月7日には、農業委員、議会議員の皆様方と農作物の作況調査を行ったところであります。農作物の生育はおおむね良好な状況であり、今後の収穫作業を見守りながら、関係機関と連携し、豊穰の秋を迎えることができるよう努力してまいります。

次に、観光関係であります。本年より1日開催となりました第4回花と炎の四季彩まつりを7月29日に開催いたしました。本年は、結果的に参議院議員通常選挙の投票日と重なりましたが、幸い、地元上富良野高校の社会活動への参加と町民との交流を図るという配慮により、生徒、先生約20名の御協力をいただき、予定していた行灯も全基を運行することができました。上富良野高校の御協力に感謝申し上げます。

当日は天候にも恵まれ、運営委員会を初め、関係の方々のお力によりまして、町内外より約1万人の来場者をお迎えし、ステージショー、行灯行列、花火等の行事を予定どおり実施し、無事終わることができました。

四季彩まつりの開催に向けて、早くから行灯の製作を初め、イベントの準備などに御苦労をいただきました関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、次年度の開催に向けて関係者の皆様のより一層の連携をお願いし、地域振興によるイベントとなるよう努めてまいります。

次に、8月1日に実施した札幌大通公園での地場産品及び観光のPR活動についてであります。これにつきましてはサッポロビールが札幌大通公園で開設しているビアガーデンにおいて、食や観光を通じて北海道各地域のすばらしさを発信し、地域振興を図ろうとする取り組みへの参加でありました。

今回、サッポロビールが富良野エリアの大麦と上富良野町のホップだけでつくった生ビールを期間限定で販売することになり、これを記念し、8月1日を上富良野DAYと称して、札幌大通公園において本町PRの機会を得たものであります。

イベント当日は、常時2,600人以上の入場者

でにぎわった状況にあり、安政太鼓の演奏や参加いただいた各団体代表による地元特産品のPRを図り、場内盛況のうちに上富良野DAYが終えることができたところであります。

このPR活動に御協力をいただいた町内関係団体の方々、また、当日駆けつけていただきました札幌上富良野会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、8月9日の大雨による被害の発生状況であります。午前4時ごろから午前8時ごろにかけて、局地的に集中豪雨が発生し、静修江幌地区を中心に被害が発生したところであります。

この大雨による被害の内容は、町道では路面の洗掘及び側溝横断管の土砂埋没、路肩崩壊と河川の埋塞などです。被害総額は250万円となり、これらの復旧につきましては、今後の二次災害防止などの緊急対応のため、同日付で190万円を予備費から流用し対応を図ったところであります。

次に、国内外交流事業関係について申し上げます。

まず、平成9年度に三重県津市の安東小学校と、町立西小学校との間で姉妹校の提携をし、相互訪問交流を進めておりますが、本年度は安東小学校から10名の児童と引率教員2名の計12名が、7月22日から3日間の日程で来町いたしました。その間、西小学校児童との交流や、また、児童宅でのホームステイや町内視察研修などを行い、短い生活体験と交流ではありましたが、安東小学校と西小学校の友好のきずながさらに深まったものと考えております。

また、一昨年でカナダ国カムローズ市との友好都市提携が20年を経過したことから、上富良野町・カムローズ市友好都市提携20周年記念事業と、第5回上富良野町青少年国際交流事業をあわせて実施し、18名の中高生とともに、私と教育長を含めた引率者5名の計23名で、7月30日から9日間、カムローズ市を訪問してまいりました。

カムローズ市では、友好都市提携20周年を記念して、市役所前に両市町の時刻を表示する時計塔を設置したことから、その除幕式を含めた記念セレモニーを熱烈な歓迎ムードの中で挙げていただきました。

今後さらなる交流の促進を誓い、カムローズ市長と改めて固い握手を交わしてきたところであります。

最後に、建設工事の発注状況であります。6月定例議会の報告以降に入札執行した建設工事は、9月19日現在、件数で18件、事業費総額で2億1,518万7,000円となっております。本年度累計では26件、事業費総額で2億4,201万4,

500円となっております。

なお、お手元に平成19年度建設工事発注状況を配付しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上をもちまして行政報告といたします。

議長（西村昭教君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第4 報告第1号

議長（西村昭教君） 日程第4 報告第1号例月現金出納検査結果報告の件について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員高口勤君。

代表監査委員（高口勤君） 報告第1号例月現金出納検査結果報告の件。

例月現金出納検査の結果について御報告いたします。

概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと思います。1ページをお開きください。

地方自治法第235条の2第1項の規定により執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

平成18年度5月分及び平成19年度5月分から7月分について、概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては、御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、14ページでございますので、参考としていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって例月現金出納検査結果の報告を終わります。

日程第5 町の一般行政について質問

議長（西村昭教君） 日程第5 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、2番村上和子君。

2番（村上和子君） 皆さん、おはようございます。

十勝岳に初雪が降り、昨日、福田新政権が誕生いたしました。

私は、町議改選後、初議会においてトップバッターで、さきに通告してあります4項目について質問いたします。身の引き締まる思いがいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、1項目は、団塊世代の誘致にもっと力を入れるべきでは。そこから生まれる消費拡大で町に活力を。

企業誘致の難しいときにあって、都市に住む団塊世代の多くは、十分仕事もしてきて貯蓄もあり、残りの人生は健康でいいところで住みたいという願望があると考えますが、これらの人を誘致すれば消費拡大につながり町に活性を与えることになるのでは。団塊世代を呼び込む条件として、市街化区域に近い離農した農地等を転用して、新築をした場合などには、ある程度固定資産税の軽減を図るなどを考えてはどうかと思いますが、町長にお伺いしたいと思います。

2項目めは、小規模農家の経営支援を。

農業における国の品目横断的経営安定対策は、条件を満たす認定農業者に限り実施されるもので、上富良野町の認定を受けていない農業者はまだかなりいると考えますが、その数はどのくらいなのか。小規模農家には対象外となり、厳しい経営を強いられるものと考えます。

そこで、上富良野町では小規模農家に対し収益性の高い生産拡大を指導しているようですが、上富良野町独自の所得向上を図る取り組みをしてはと考えますが、いかがお考えか町長に伺います。

3項目めは、子育て支援事業である子育てファミリーサポートセンターの設置を。

平成16年8月に次世代育成支援行動計画が作成されましたが、すべての児童と子育て家庭を地域で支援する方向が示され、ファミリーサポートセンターの実施などが盛り込まれているが、現時点では制度の実施に至っていない。保育時間外に子供の面倒を見る時間がない、見る人がいないなどの悩みを抱えている人も少なくない。

そういった核家族の中で、育児の援助を受けたい依頼会員と援助したい提供会員が事前に登録し、提供会員が児童を預かるファミリーサポートセンターの設置を早急にと考えますが、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、4項目めは食に対する教育の状況と地場産品の利用状況について。

食料の大切さと生命の尊さということを教育していくことが重要と考えますが、朝食をほとんどとらない、家庭で食事を一緒にすることのない孤食、

偏った栄養、肥満、そして生活習慣病の低年齢化と食の問題が憂慮されてきております。

食の教育の基本は家庭にあると考えますが、その家庭の教育力が低下している現在、教育現場での食に対する教育は大変重要だと考えるが、教育現場における食についての教育状況はどのようになっているのか、栄養教諭等が必要ではないのか。我が町の基幹産業、農業の将来にとっても重要なことであり、学校給食での地場産品の利用状況もあわせて教育長にお伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 2番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの団塊世代の方々の移住促進策に関する御質問にお答えさせていただきます。

約700万人といわれる団塊世代の方々が、退職の時期を迎えておりますが、これらの方々は、各種の意識調査から、退職後を隠居や老後と考える傾向にはなく、豊かな自然環境の中で趣味や社会参加活動などを通じて、心豊かに活動的な生活を求めているといわれております。

そのようなことから、第2のふるさと探しの動きの中で、北海道への高い関心が寄せられており、道におきましても北海道の大地への移住促進事業に取り組んでいるところであり、本町も当事業に登録しているところであります。

町といたしましては、総務課内に移住相談窓口を設置するとともに、ホームページを通じて情報提供に努めておりまして、本年度に入ってから既に5件、8名の移住実績があり、また、延べ20件の移住相談を受けているところであります。

さらに本年度は、普通財産に移管された旧旭町教員住宅の一部を、移住準備住宅として活用するとともに、離農等による農家空き住宅などの情報収集に努めているところであり、また、移住、定住促進プロジェクトとして、頑張る地方応援プログラムに応募したところであります。

御提案のありました移住者の住宅新築に対する固定資産税の軽減措置などは、移住希望者へのPR効果も期待できるところでありますが、既存の町民が住宅新築する場合との整合性など、検討すべき課題があるものと受けとめております。

いずれにいたしましても、新たな住民を迎え入れることは経済波及効果ばかりではなく、みずからの地域の魅力や資源を再発見し、暮らしを磨き上げる取り組みでもあり、でき得ることから前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの品目横断的安定対策についての御質問にお答えさせていただきます。

御承知のとおり、国はこれまで全農家を対象に品目ごとに価格に着目して講じてきた対策を改めて、担い手対象を絞るなど、農業経営全体に着目して進めてきた戦後の農業政策を根本から見直しが図られたところでもあります。

現在の上富良野町における認定農業者は301人で、御質問の認定を受けていない農業者は54人です。

また、小規模農家に対する支援についての御質問ですが、町の施策は、既に小規模農家だけに限定せず、第5次上富良野町農業振興計画に基づき、農業経営の安定、あるいは近代化や農業生産力の向上を図るための施設整備や機械の導入などに対しては、独自の農業振興資金として必要な資金を融資しております。

さらに、同じく農業振興計画に基づく農業振興策を積極的に実践し、野菜園芸作物などの高収益作物への経営転換を支援するため、現行の奨励作物振興事業により必要となるハウス資材などの初期投資費用の一部を助成するとともに、資金面でも営農改善資金として必要な資金を無利子融資する制度など、町単独の施策により農業経営の安定に向けた支援策を講じておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、3項目めの子育てファミリーサポートセンターの設置についての御質問にお答えさせていただきます。

御質問のファミリーサポートセンターについては、保育所等の送迎や帰宅後の預かりなどを行い、子育て家庭の支援を行うものでありますが、本町においても、子育て家庭を地域で支えるための体制づくりは重要なことと考えており、平成16年8月に策定した上富良野町次世代育成支援行動計画、いわゆるエンゼルプランにも位置づけしているところがあります。

今後は、ファミリーサポートセンターの早期設立に向け努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 2番村上議員の4項目めの食に関する御質問にお答えをさせていただきます。

子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるためには望ましい食生活が極めて重要であると考えております。教育委員会といたしましても、平成17年6月に成立した食育基本法に基づき、家庭、学校、地域等を中心に食育の推進に積極

的に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

まず、食に関する教育の現状であります。各学校におきましては給食の時間に担任の教師が児童生徒とともに給食をとりながら、食事のマナーや食材の栄養価、食中毒の予防、手洗いの方法等について指導を行うとともに、そのほか家庭科や保健体育の教科の中でもきめ細かに食育指導を行っている状況にあります。

さらに、給食センターの栄養士は各学校を計画的に訪問し、給食に使われている食材の説明や栄養のバランス、食事の正しい姿勢など、食育にかかわる指導も行ってきております。

次に、栄養教諭についてであります。学校における食育の推進役として、栄養教諭の制度は平成17年度から始まりました。

この栄養教諭は、児童生徒に対し食をコントロールする能力や望ましい食習慣を身につけるための指導を行うものとして大変重要であると考えております。

現在、我が町におきましては、給食センターの栄養士が栄養教諭の資格取得に臨んでいるところであります。

学校給食の地場農畜産物利用についてであります。本町で生産されているジャガイモやタマネギなど21種を利用しておりますが、これらの地場産食材の利用割合は全体の80.1%で、米を初め、小麦、カボチャ、豚肉など7種は地場産100%の利用実態となっております。

一方、ハウレンソウやキュウリ、ニラ、トマトなどは保存期間の問題等から地場産の利用割合は低い状況にあります。

今後においても、安全でおいしい学校給食の提供を考え、地場産品の利用に積極的に取り組んでまいります。生産時期や生産量、また、保存のことを考えますと、現在の利用率がほぼ最大限に近いと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 再質問がございますか。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） まず、1項目めの団塊の世代の呼び込みでございますが、人口も減ってきておりますし、何といたしましても経済波及効果があるということははっきりしているわけですから、団塊の世代の呼び込みにもうちょっと力を入れるべきではと。いろいろ町のほうでも相談窓口をつくったり、頑張る地方プログラムに応募されたりいろいろやっておられるようでございますけれども、まず20件の相談があったということでございますが、その中で条件が大変難しく受け入れができないのか、あ

るいは何件か可能性があるのか、その点もちょっと状況をお伺いしたいと思います。

今、町に活気がありません。他町村では団塊世代の受け入れに土地を提供したりうんと価格を安くしたり、それから交通の手当や助成金を出したりして思い切った政策がとられておりまして、人口もふえて町に活力を取り戻している町村が現にあります。

上富良野町も町に活力を呼び込むためには、この団塊世代の人が新築する場合に、今まで町民の方の既存の新築をした方との整合性なんていうことをおっしゃっておられますけれども、これは町外からの移住のされる方については、何年か条件をつけて軽減するぐらいはできるのでないでしょうか。こういった政策は本当に小さい、本当に提案の一つだと私は考えておりまして、そんなにお金もかかりませんし、町長はこの町に活力を呼び込むためにも、何か町長はまた別のことを考えておられるのかわかりませんが、早急にと考えますけれどもいかがでございましょうか。

それから、2項目めの農業者の経営支援の件でございますが、認定農業者の件では、前にも私質問させていただきましたが、幾らか進んで301人ということでございますが、この301人の中にも国の品目横断的経営に条件を満たさない農家の方も何人かおられるのではないかと思います、その点はいかがでございましょうか。

また、認定を受けていない人が54人いらっしゃるということで、小規模農家の方を問わず経営していらっしゃる方に、既の上富良野町ではハウス資材の一部を助成したり、それから機械購入のときですか、農業振興資金あるいは必要な経費を営農改善資金の無利子で融資なんかを考えてやっているんだということでございますが、これは第5次上富良野町農業振興計画で20年で終わってしまうのではないかと。この先も、小規模農家の人はどうなっていくのでしょうか、切り捨てられるのでしょうか、引き続きこういった農業経営が続けられるようにいかがお考えかお伺いしたいと思います。

それから、3項目めの子育て支援事業でございますけれども、次世代育成支援行動計画の中に位置づけして、また、エンゼルプランにも位置づけをしてあるんだと、このようにおっしゃいますけれども、ファミリーサポートセンターの設置を急いでほしいのは、計画をしました3年前と違いまして、大きく今夫も妻も働いている世帯、また、子育てと生計を1人で担っているひとり親の家庭も大変ふえてきているのでございます。それで、働きながら子育てをする大変さです。昔と違いまして核家族になっておりますし、近所の余りおつき合いもありませんし、

なかなか子供さんがインフルエンザにかかったときなんか、そういったときは保育所に預かることが、預けられませんし、保育所で熱が出たため迎えに行かなければいけないと、こういったときにもなかなか迎えに行かれないと。お母さんが出勤前に子供を病院に連れて行きまして、そこで子供を預かっていいよというお母さんが交代して、それで支援を必要とする人がいる一方で、子育て中の人を支援したいという人もいるのではないかと思います。けれども、といいますのは、今回私ずっと歩いておりまして、子育て中のお母さんに変えて多く会う機会があったのですけれども、今、上富良野町では一時保育、それから休日保育、保育サービスの充実が大変おこなわれておりまして、こういったことがまだ実施に至っておりませんので、そういった意味におきましても、ファミリーサポートセンター、これを急ぐべきではないかと。今後の取り組みとしては何年ぐらいを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

それから、4項目めの食育の大切さの状況でございますけれども、教育現場では給食の時間に担任の先生が食事のマナーや栄養の価値とか食育指導を行っておられるということでございますけれども、まずそれであるならば、食べる経験を通して好ましい人間関係だとか学校給食をよりよくするためには、給食の時間もある程度大切に、ゆっくりと落ちついた雰囲気の中で、楽しくゆっくり食事ができるということも必要でないかと思うのですけれども、今ちょっと給食の食べる時間を私調べてみましたら、上小さんでは12時15分から12時55分、40分と。西小さんでは12時5分から12時50分、45分。それから、東中小学校、江幌小学校、江幌小学校さんは45分。上中さんが驚いたことに12時半から1時だと。これはちょっと、30分なのです。ちょっと給食を、担任の先生がいろいろと食の大切さだとかマナーとか教えられているということでございますけれども、ちょっとこの上中さんの昼食を食べ始めてから30分という時間帯は、これはちょっと私は短いのではないかと考えるわけでございますけれども、その点、教育長はどのようにお考えになっていらっしゃるのか。

それから、朝食をとっていない方なんかかなりおられると思うのですけれども、そういったことも小学校、中学校を対象としたアンケート調査等はやられていらっしゃるのでしょうか、そこら辺もちょっとお伺いしたいと思います。

それから今、給食センターの栄養士、資格を取るために今いろいろとやられているということでございますけれども、ちょっと1名ではどうなのかなという感じがするのでございますけれども、それと、食の大切

さを理解するために、食事のバランスガイドだとか食育の普及パンフレットなんかも作成して、そういったことに取り組むのも必要でないかと思えますけれども、教育長の御見解をお伺いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 2番村上議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず団塊世代の関連の再質問であります。20件の内容はどうかということですが、20件につきましては、来町して面談したのは11件、電話連絡が9件ということでありまして、それらの中から何件かは定住のどうか、今移住の対応を理解して仮に住んでいただいているというような状況でございます。

これら事業に対する助成策等々の対応を促進してはということですが、さきにもお答えさせていただきましたように、頑張る地方プロジェクトの中で今十分検討させながら、いかにしてこの定住促進策が功を奏するかということを検討をさせているところであります。このことにつきましては基本的には議員と同じ考え方を持っておりますが、ただ、助成策を講じることが即定住につながるかというような部分もありますので、いろいろと面談された方々のお話を聞いておりまして、選択につきましては非常にシビアな感覚の中で物事を見詰めていると。

例えば、定年後、永住する場所を決めるということは非常にその方々にとりまして相当な決断が必要であると。ただ条件がいいから、なんだからということだけでは、その定住をしていただくという部分だけではないような部分が非常に大きいという部分がありますので、そういった定住を希望する方々の考えがどうなのかということも十分配慮しながら条件整備をしていきたいというふうに思っておりますが、町としては条件が厳しくしているわけではございませんので、定住する方々が、上富良野町の条件が厳しいから上富良野町に定住しないということではないということをひとつ御理解いただきたいと。

また、助成策につきまして、議員提案の固定資産税の減免措置等々の考え方でありますが、これらにつきましてはいろいろな定住策の中で検討を加えておりますので、いろいろな課題がありますけれども、これらの問題につきましても十分含めた中で、団塊世代の定住促進の対応を検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、農業経営支援策等々の御質問であります

が、認定農業者301名のうち全員が品目横断的経営安定対策事業に参加できるのではなくて、そのうち259名が参加できるという状況で、加入できるという結果でございます。

ただ、町といたしましては、この品目横断的経営安定対策に参加できない農業者に対してはどうかということですが、それらの農業者に対する支援策、今、さきにもお答えさせていただきましたように、現在進めております第5次農業政策の振興計画におきましても、上富良野町の支援策は決して条件をつけていないということでありまして、これらの認定農業者以外の方々に対する施策の展開も同じように進めていくつもりであります。

今後、議員の御質問にありましたようにこの第5次は、来年20年で、平成20年で終了であります。これは第1次から第5次まで続けてきておりますように5カ年計画の振興計画であります。当然にして次なる平成21年からの農業振興計画は、また農業者の皆さん方と協議しながら組み立てていかなければならないと。その作業は、平成20年に入れば即対応していきたいというふうに思っておりますので、その第6次の農業振興計画におきましても、当然にして認定農業者外を阻害するような農業振興策は、我が町としてはとるつもりはないということ御理解をいただきたいと思えます。

次に、エンゼルプランに基づきます上富良野町の次世代育成支援行動計画に基づきますファミリーサポートセンター設置につきまして、早急な実施をとこの御要望でございます。町といたしましては、さっきから申し上げておりますように、議員の皆様方にも配付させていただいております上富良野町次世代育成支援行動計画の中におきまして、このファミリーサポートセンターは平成20年、来年度に実施するという計画を立てております。早急な実施をとということですが、私といたしましてはこの計画に基づいた実施対応を図っていくように努めてまいりたいと。

ただ、それらが設置したから即機能するかということにはなりませんけれども、即対応を図っていきながら、即機能するように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、計画どおり対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思えます。

それから、我が町におきまます保育行政の中におきまして、短期保育と一時保育が実施されていないという議員の御質問であります。町としては短期保育も一時保育も実施いたしております。たまたま施設の都合上、保育児童数の状況からして受け入れでき得ないという時期もあろうかと思えますけれども

も、町は実施をしていないではなくて、実施はいたしておりますということでひとつ御理解を賜っておきたいと思います。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 2番村上議員の食に関する御質問にお答えをしたいと思います。4項目ほど御質問いただいたかなと思いますが、まず1点目の給食の時間についてであります。今各学校における昼休み、給食の時間につきましては、議員のほうからお話があったとおりであります。その中で、やはり学校といたしましては、また、子供たちも当然昼休みやなんかでまず休むということも必要でありましょうし、また、読書をしたい子もいます。また、友達との触れ合い、交流を進めたいというようなお子さんたちもおります。

そんな中で、この給食の時間帯につきましては、当然、給食の観点から見ますと長い時間をとっていくということは、よりゆっくりかんでというようなことは大切なことだと考えますが、全体の中で与えられた時間の中で有効活用を図っていく、そういうことが今の状況になっているのかなというふうに思うところであります。

ただ、今、給食の時間をもっと長くということは我々も感じているところでありますが、そこら辺のバランスをとりながらということで考えております。

2点目ですが、食生活に関する実態調査やなんかをしているのかというような御質問であったかと思いますが、平成18年度に保健福祉課と教育委員会と共同で、中心は保健福祉課のほうが中心になって、小学校、中学校の食生活の実態を調べるというようなことで、これは上富良野町の食育の推進をどう図っていくかということを中心に、平成18年度に実施をしたところであります。

その中で、小学校、中学校とも全国で言われている朝食をとっていない数から見ると、非常に我が町は少なく、どちらも本当に0.7%とか、小学校で0.7%であります。また、中学校では全くとっていないというのは0.5%というようなことで、非常に低い数字で、このことについては朝食をとらない家庭は少ないのかなという認識でいるところであります。

次に、栄養教諭についてであります。栄養教諭につきましては、当然非常に重要な役割であります。ただ、我が町といたしましては、給食センターはセンター方式をとっていて、そのセンター方式に管理栄養士の役職のものが教員資格を持ってということが栄養教諭の条件であります。そのような中でなかなか通常の業務を、1,000食以上の給食

をつくりながら各学校も訪問してということについては、物理的にかなり無理はあるわけですが、その中で何とか時間を見つけながら、また、そういう有効活用を図りながら、今は各学校を訪問して栄養指導を行っているということであります。

次に、パンフレットの必要性についてであります。当然パンフレットのいろいろなパンフレット等については、国の方でも食育の推進、また、道のほうでもそのようなパンフレットなんかは使われて、つくってそれを配付するというようなことはやっています。

また、我が町における給食センターの活動として、毎月、月々の給食便りというものを作成をして、どのようなメニューで、主な材料はどんなものかというようなことで給食便りをつくっております。

また、その裏面を利用した中で、今まで言われておりました給食指導に関するいろいろな情報、子供たちに知ってほしいこととかそういうことをきちんと資料提供をするように心がけて、これはもうかなり前からそのような形で取り組んでいるということで御理解を賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） よろしいですか。再々質問ございますか。

2番村上和子君。

2番（村上和子君） 1項目めの件でございますが、団塊世代の呼び込みの件でございますけれども、町長は条件だけよくしても来ないのではないかと。決して町は厳しくしているのではないよと、こういうようなお話でございますけれども、私思うに、この事業について、町長は優先順位を町としてはどれくらいに考えておられるのかそこだと思うのです。

今、離農された農家の方のあいてるお家なんか、何かホームページでいろいろとされているということですが、なかなかそのままではちょっと入居できないような状態があるのです。修理が必要なんです。人口もふえますし、何といっても町に活力を呼び込むことになりますから、私は観光協会ですとか農業委員会の方ですとか、もっと強い連携で早急に、何年か前に企業を誘致したときに企業のそういった方の固定資産税の免除を5年間ぐらいだったのですか、免除するとかと、そういう規定もあったのではないかなと思うのですけれども、企業誘致とまたこれらとは違うかもしれませんけれども、どっちにしましても、やはりもうちょっと、人口が減ってきていますから、私はこの団塊の世代、本当にこういった方を、ここは条件は非常にいいと思います。上富良野町は、本当に景色もいいです

し、本当に人間も人間味豊かで、私は本当にそういったことでもう少し考えを先に進めていただけないかと。もう一度町長にお伺いしたいと思います。

それから、2項目めの農業経営者の支援でございますけれども、第6次上富良野町農業振興計画にもこういった農業者に対する上富良野町独自の支援策が必要と考えておりますので、何とか、今上富良野町独自でやってらっしゃる政策については評価したいと思います。引き続きその第6次でも何とかお考えあるかどうかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、子育て支援事業のファミリーセンターの件でございますけれども、次世代育成支援行動計画の中に計画してあると、こうおっしゃるのですけれども、どちらかといいますと計画年度どおりに実施されておられませんので、20年、これもどうも町長のお考え聞いていますと、設置はするけれども機能はちょっとどうかなどということおっしゃっておりますので、何としましてこの20年に向けて、即活用がなされるようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、第4項目めの、私この間学校の開放授業がありまして、4年生の食の時間にちょっと拝見させていただいたのでございますけれども、17年に国の方では食育推進の法ができましたけれども、町民が日常生活の中で積極的に食育に取り組むことができるような目標を設定した上富良野町独自の食育の推進計画なんかも作成してはどうかと考えますけれども、この点について教育長はどのようにお考えか、もう一度お尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 2番村上議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、団塊世代の関連でありますけれども、優先順位どうなのかということですが、どの事業も行政執行上重要な事業であるというふうに思っております。

ただ、議員の御質問のようにすべて整えて、さあ、どんとここへいっちゃいということが、果たしてそういう投資をして対応するということが、本当に町の発展上プラスになるのかと考えますと、議員御質問にありましたように、農家の例えば空き家を改修すると。そこに何百万円という投資をして、家を改修してあげて、はいどうぞとって入っていただいたとして、本当にそのことがプラスになるのかと。

片方では、今定住している住民が、町民が上富良野町から離れていってしまうというようなことになるとしたらどうだろうか。私といたしましては、

やはりそういう我が町の総合計画でも位置づけしております、我が町の人口の対応につきましては、入りも大事であります、出ることとどめなければならぬ、抑えなければならぬ、そういう総合的な視点の中において行政執行させていただきたいなというふうに思っております。

財政的に投資をして、ただ団塊世代の方々がそこへ来て生活ができるような整備をしてあげて来ていただくということは、それが果たして町にプラスになるのかというような部分も含めながら、さきにお答えさせていただきましたように、定住促進対策につきましては十分検討させていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、農業経営支援策であります、いつも申し上げおりますように、我が町の基幹産業である農業というのは、農業の衰退は町の衰退につながるというのは基本であります。基幹産業の農業が活気つくことによって、町の活気が、潤いが出てくるんだということは、どの町民の方々も理解していただける課題であると。我が町におきましては、農業というのは基幹産業の農業というものの健全な経営体制をつくり上げていくということが重要であるという認識のもとで、今後第6次の農業振興計画におきましても、これから先の計画におきましても、その施策の展開、変化が生じてくるということはないというふうには私は思っておりますので、これからの、来年度策定して、着手しなければならない第6次農業振興計画におきましても、農家の皆さん方の農業経営が安定的に対応できる国の施策、北海道の施策等々に整合性のある、そしてそこから落ちこぼれることのないような町の農業施策の展開をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、ファミリーサポートセンターの件ですが、議員の御質問によりますと、町が計画を立てて、皆計画倒れして実行していないのではないかと、これだけは実行してくれというような御質問に受けとめたわけですが、決して計画だけで町は進んでいるわけではない。計画にのっとった行政執行をさせていただいている。これからも、さきにお答えさせていただいたように、計画どおり平成20年には実施段階に入りたいというふうに思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 村上議員の再々質問ですが、市町村における食育推進計画などをつくる必要があるということで、私のほうにちょっとお尋ねがあったところでありますが、私の立場から当

然、市町村全体でこの食育推進計画をつくるということについては、これから議論もありますでしょうし、法的には推進計画を市町村が持たなければ、努めなければならないという努力目標であります。

教育委員会といたしましては、当然、先ほどの調査のお話をさせていただきましたが、そういう実体から、今後、上富良野町の食生活のあり方、特に児童生徒、我々の分野からすると児童生徒の食生活、また、家庭の教育力や何かをどう高めていくのかとか、そういうような観点から、当然食育の推進ということは我々にも課せられた重要な課題であるというふうに押さえているところであります。

そのようなことから、今後、計画の必要性、計画をつくるかどうかについては、また、行政内部で十分議論をしてみたいというふうに考えております。

議長（西村昭教君） 以上をもちまして、2番村上和子君の一般質問を終了いたします。

次に、7番金子益三君。

7番（金子益三君） 昨日、福田新総理が誕生いたしましたして、新しい内閣の組閣も発表されまして、それが発信されたところであります。

本総裁選の論点でもありました地方と中央の格差是正に対しましても、大きく関心を持つところであり、三位一体の改革による地方の財源不足が、地方分権となかなかうまくかみ合うことができない中で、地方自治体の役割も大きく姿を変えようとしている現況の中で、よりよい住民生活の向上に向け努力をされている町執行部の皆様に改めて敬意を払うところであります。

私も、さきの町議会選挙におきまして、町民の皆様から託されました大きな重責に改めて私に与えられた責務に対しましても、初心忘れることなく取り組んでまいり所存であります。

そこで、さきに私も通告させていただきました2項目の4点について、町長並びに教育長に所信をお伺いいたたく存じます。

1点目の広域連合について

平成17年5月に、富良野地方5市町村で行った自治のかたち検討プロジェクトを経て、富良野圏域の今後の進む方向として広域連合が選択され、その八つの専門部会でそれぞれ検討がされていることが中間報告されました。

そこで、次のことについて町長にお伺いをいたします。

1点目、それぞれの専門部会を広域連合化した場合の住民に対してのメリット及びそれらを行うための基盤整備等を推進する上での課題点、また、問題点には何があるのか。

2点目は、広域連合を構成する5市町村のそれぞれに対する役割と、かかる経費の支弁法。また、経費負担はどのような取り決め方をしてまいるのか。

3点目、さきの富良野市議会におきまして、富良野市長からは、広域連合は合併のためのステップであるとの発言があり、富良野圏域は一つになることが望ましく、そのことは既に4町村の首長とも合意を得たものであるとの発言がありましたが広域連合を選択するときの話し合いにおいて、そのようなことがあったのかをお伺いいたたく思います。

20年度から取り組んでいくためにも、以上のことについて、これまでの経緯を含め、町長の考え方並びに今後における我が町の取り組み方についての所信をお伺いいたします。

続きまして2項目め、吹奏楽のコンサートの開催について教育長にお伺いいたします。

先ごろ、上富良野中学校吹奏楽部が35名以下のB編成グループで出場いたしました全道大会において金賞を受賞し、北海道代表校として、金沢で行われる東日本の全国大会の出場が決まったところであります。

また、これに並び上富良野小学校のスクールバンドも全道大会に出場し、優秀な成績をおさめたことは、各学校はもとより、町内を挙げて感動と祝福をするところであります。

そこで教育長にお伺いいたしますが、今後においても、このすばらしい出来事が我が町の小中学校の気風として、伝統につながるためにもぜひ管内にあってすばらしい演奏を奏でる、旭川商業高等学校の吹奏楽部を呼んで、上富良野中学校、上富良野小学校との合同演奏会を行うべきであると考えます。

情緒豊かな子供たちのために、情操教育にも有効なだけでなく、多くの町民にとってもすばらしい音楽に触れる機会になるとも考えられます。

近年行っております陸上自衛隊上富良野駐屯地音楽隊との合同演奏会においてもすばらしい成果を上げているので、これらもともに進めていけるようにすると、世代間を越えてすばらしい社会教育の一環とすることもできると考えますが、町として、それらを後援し協力体制を組むべきと考えますが、教育長の所信をお伺いいたします。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 7番金子議員の1項目め広域連合に関する3点の御質問にお答えさせていただきます。

本日の議会開会の冒頭で行政報告をさせていただきましたように、広域連合化の具体的議論につきましては、現在も幹事会で協議続行中であります。まだ準備委員会としても多様化した広域行政需要に適

切かつ効率的に対応するための方策として、政策的側面も含めて対等協力の姿勢で将来のあるべき姿を形づくっていくわけであります。

これらのことから、その一因として、現段階におきまして今後の協議に影響を及ぼすことになるような発言は、私といたしましては避けなければならないと、慎重にならざるを得ないことを前もって御理解を賜りたいと思います。

さて、1点目の御質問であります。専門委員会での住民に対するメリットや問題点。

問題点に関しましては、5市町村が広域連合で行うことによるスケールメリットの効果などが考えられますが、また反面、共同処理となりますことから電算システムなどにつきましても統一化することで効果を上げますが、その点での初期投資を伴うことなどが出てくるわけであります。

また、一部事務組合の事務を広域連合で行う場合については、共通する政務、総務、財務、会計、人事、議会、監査などの事務が統合されることによって、事務量の軽減、経費削減といった効果が期待できます。

さらに、広域連合は国や北海道の権限委譲の受け皿となることもでき、将来的には住民サービスの提供をも可能になるといった特別地方公共団体としてへの特徴的な側面をもっております。

一方で、広域連合には普通地方公共団体である市町村とは違って課税権がないことから、例えば国民健康保険であれば、保険税ではなく保険料となり、広域連合が発行する保険料納付書で納めるといったことが生じてまいります。

次に、2点目の御質問につきましても冒頭で申し上げましたとおり、現在も協議中であります。

いずれの点についても、5市町村の協議での合意が前提であり、その中で決定していくことになると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

ただ、負担金の関係につきましては、現行の一部事務組合の場合、それぞれに設立の経過などの要因もあって、横並びに見ると結果的にバランス、ばらばらな基準で各市町村が負担をしている実体にあることから、この際、ある程度平準化するといった議論も出ておりますが、あくまでも5市町村の協議によって負担基準が決定していくことになるものと考えております。

次に、3点目の広域連合を選択する話し合いの際、富良野市長の発言に関する御質問にお答えさせていただきます。

昨年7月と8月の2回にわたって、富良野広域市町村圏振興協議会委員会において、この圏域の将来の選択肢に対する協議を行いました。その際、富良

野圏域5市町村を将来は一つという話が出されましたが、私といたしましてはその場の空気として、遠い将来という意味で認識いたしていたところであり、言われているような合意はなされておられません。

また、今後の広域連合に対する町の取り組み方につきましては、今までも申し上げているとおり、広域連合へ移行できるものから順次移行し、将来的にもできる限り経費の効率化に結びつき、行財政改革の効果が上がるような取り組みを進めていきたいと考えておりますので、議員を初め、町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 7番金子議員の2項目めの吹奏楽コンサートの開催に関する御質問にお答えをさせていただきます。

去る9月1日に札幌コンサートホールKitaraで開催されました第52回吹奏楽コンクール北海道大会に、上富良野小学校と上富良野中学校がそろって出場を果たしました。その結果、上富良野小学校、上富良野中学校とも金賞、ゴールドを受賞し、しかも、上富良野中学校においては北海道代表として第7回東日本学校吹奏楽大会への出場権を獲得することとなり、両校ともに開校以来の快挙をなし得たところであります。この驚くべき快挙は町民の誇りと名誉でもあり、私たち教育委員会といたしましても大いなる喜びと感動を受けたところであります。心から上富良野小学校と上富良野中学校の吹奏楽部の皆さんに敬意と祝福を申し上げるものであります。

さて、旭川商業高等学校を招いて、上富良野中学校、上富良野小学校との合同演奏会を開催してはどの御質問であります。旭川商業高等学校の吹奏楽部は1999年の全日本吹奏楽コンクールにおいて金賞を受賞し、本年度も8年ぶりに同コンクールへの出場を果たすなど、高等学校吹奏楽部のリーダー的存在であり、伝統ある吹奏楽部であると承知をいたしているところであります。

地元小中学校との調整が整い、旭川商業高等学校との合同演奏会の開催が可能となったときには、教育委員会といたしましても、現在も町民が主体的に進めてきているすぐれたスポーツや音楽、芸術鑑賞の展覧会や講演会、演奏会などの開催同様に、合同演奏会につきましても積極的に協賛、後援するとともに、最大限の協力支援を行うことにより、本町の文化振興に寄与してまいりたいと考えております。

議長（西村昭教君） 再質問は、暫時休憩の後行いたいと思いますので、暫時休憩といたします。

午前10時25分 休憩
午前10時45分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

金子益三議員の再質問を許可いたします。

7番（金子益三君） それでは再質問をさせていただきます。

まず1項目めの広域連合についてお伺いをさせていただきます。

町長おっしゃいますように、スケールメリットは住民に対してあるとお答えいただきましたが、具体的に住民に対してはどのようにそのスケールメリットというのは反映されてよい点が出てくるのかなというのは、ちょっとここからは読み取れないのですが、例えばなのですけれども、例えば消防なんかは、広域化されなければ現状においても救急や災害、火災など、そういったものの対応が悪くなるのかなというところにおいて、ちょっと若干疑問がありますし、今のままでも特に問題はない部分も多いと思うのです。

広域化されることによって、例えばそれは富良野圏域全体として救急の配備などに配慮がなされていくとかということまで詰まってるのかどうかちょっとお伺いもしたいと思いますし、ちょっと例を挙げて申しわけないのですけれども、私も懸念している中で特に国保など、国保事業についても若干心配されることはたくさんあるのですけれども、当然ながら答弁の中にもありますように国保税というものから、今度国保料になるということです。

町長がおっしゃるとおり、この上富良野町であれば14億円の原資、これが広域化をすることによってより市町村でもって大きな原資として、総体が大きくなって、それが国保会計の潤沢な運営についてできるということであればメリットの一つかもしれませんが、しかし、当然一方で賦課のあり方というものに対しては、市と町村においてはあり方自体が違います。例えば固定資産割が大きかったり、市においては固定資産割のほうが小さくなって、所得割のほうが大きくなったりとかということもあって、4町村であればある程度の類似点があるのかもしれませんが、そのことで、何というのでしょうか、大きな壁というのもありましょうし、当然これからの話し合いのことであると町長もおっしゃっていただいたことは、私も承知の上での発言になりますけれども、やはり一番懸念されるのは、これ以上の国保税が国保料に変わった後でも、これらが引き上げになってくるようなことというのはやっぱりあっては

ならないと思いますし、むしろこの部分というのは平準化を図るための財源を投入してでもある程度現状を維持していかなくてはいけない大きな課題であると考えております。

さらに、今後においてなのですけれども、国からの国保、さらには後期高齢者の北海道の連合なども含めたことも絡んでくるのですけれども、国において来年度からの特定健診、また、特定保健指導の成果などというのも、今後の保険の税、また、後期高齢者の税に加算、または減算というふうに、そういう対象になってくることも伝えられております。

その中で、御承知のとおり我が町というのは、保健福祉課の取り組み、また、町長の保健福祉の大きな推進によって、この部分においても特定健診の受診率の向上、さらには早世の防止、また、介護も含めた予防について大きく取り組んで成果を上げておりますし、そのことが上富良野町民の1人当たりの年間の医療費というのが北海道の中でも非常に少ない金額という成果も出しているわけであります。このことが広域によって本当に上富良野町民にとってもメリットは出てくるのかなというところがなかなか難しいのではないかなというふうに私も考えておりますし、まずそのことをどうお考えになっているのか。

加えて、保険税から保険料に性質が変わってしまうと、いわゆる滞納に対しての時効が5年から2年になってしまうことも一つの問題点であります。この部分、現行においても上富良野町においては収納対策特別班を組んで、日々努力されている。

しかしながら、この部分、時効期間が短くなることに対してどういった方策を講じていくかということも、これまた広域全体で考えていかなくてははいけませんし、非常に大きな問題になってくると考えておりますが、その辺も町長どのように対処法を考えておられるのか。

さらに、初期投資の部分で町長お話をされて、私も例えばそういったものに関して一つのシステムを構築する上での初期投資というのは当然必要な経費であると考えます。

現在行われております他の広域連合においても国保、ある事務事業に関して13人いた職員というのは、広域を組むことによって5人になって、そこで大きな効果を得られましたと言っておりますが、私はこれは本当に、それは大きな中での人件費の軽減につながっているのかなということにはちょっと疑問に感じているのです。いわゆる、単なる配置がえにならざるを得ないのではないのかなと考えるわけです。そこにいた職員がやめるわけにはいかないわけですから、例えば、その国保会計に携わっていた

6人の職員がいた。広域を組むことによって3人になったら3人の首を切るわけにはいかないわけです。どこかには配置をしなければいけない。ということは、自然減ということで対応しなければいけないわけですから、根本的な問題というのは変わっていかないと思いますし、それらに対しても一時しのぎ的な採用調整を図るということだけに関して行えば、将来にわたって5年、10年先においては、そこに人事の空洞化が起きるといふひずみが起きる可能性も出てくるわけですから、この部分も安易な人件費削減であったり、事務事業に関してのものというその点だけを見るのではなく、やはり全体の行政を眺めて、この部分を判断していただきたいと思いますが、私はその辺懸念を感じているのですが、その辺は町長はどうお考えになっているかをお聞きしたいと思っております。

それから、1項目めの2点目についても、現在検討中であるということを理解した上での発言になりますが、この部分も安易な均等割であったり人口割であったりという、そういった発言も一部から聞こえてくるところもあります。しっかりとここは5市町村の準備委員会において、慎重に事を運んでいただきたいと思っております。

また消防の話に戻って申しわけないのですが、富良野消防事務組合、三つの市町村で構成している、現在の負担率は上川南部の消防事務組合等と二つの事務組合が一つになることによって、特定の自治体だけの負担率においてメリットが出てくるというような話し合いだけにおいては、やはり合意形成が難しいのではないかなと考えますが、その辺は町長の考えをお伺いしたいと思っております。

さらに、3点目において伺いますが、富良野圏域が過去において一つの村であり、これは変遷を経て現在の形になり、また、将来はどういった形になるのか変わるのか、戻るのか、こういったところはさまざまな諸事情がかかりながら行われていくことであり、当然、町長も日ごろおっしゃっておりますが、最も大事なことは、将来富良野圏域がどういう形になるかということ、その圏域の住民の意向というのが一番大きく反映されなくてはいけないことでもありますし、繰り返しますが、町長は今までもそこを大切にされてこられたものと私も理解しております。

御答弁の中にも、遠い将来の過程のことであると。そこに対して合意が、いわゆる富良野としての合意はされていたということに対して否定をされた町長の発言に対しては、私も安堵感を持っているところではあります。新聞報道にもありましたし、定例議会の答弁という公の場での発言ということも

ありますので、これはやっぱり圏域の住民感情を逆なでするような発言に対しましては、しっかりと5市町村の準備委員会の場において、このことは確認をしていただきたいと考えておりますので、この辺町長からのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、広域連合を行うということは、これはあくまでも5市町村が自主自立の道を選んだということで私も判断をさせていただいておりますので、この合併があるという選択は、私はこの広域連合には含まれるべきものではないと考えておりますが、町長はどのようにお考えになっているのかお聞きをいたします。

私も、町長同様にこの富良野圏域の広域連合に関しては、破談させるわけにはいきませんが、町長もそのように考えていることは私も同じであります。北海道の広域連合を、行われている広域連合を見ましても規模が違う自治体間で組む広域連合の中においては、特に介護保険や国保の事業ということは、さきに述べましたように複雑な諸問題が山積しているわけですから、順次移行するとのお考えがありますが、私としてははっきりと、できるものをまずしっかりこれを取り組むことを専念にいただきまして、富良野圏域の広域連合がよりよい形でスタートを切る方向に持っていくべきと私は考えておりますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして、2項目めの吹奏楽コンサートの開催でありますけれども、教育長も、この上富良野町の子供たちに対しまして賞賛をされ、敬意と祝福を上げられ、また、この企画に対しても御理解をいただけたと思っておりますので、ぜひそういったことなら、具体的にその手法というものを早急に現場に落とし込んでいってあげていただきたいと、また、落とし込む必要があるのではないかなと考えております。

当然、文化振興としての社会教育の一環であるわけですから、かかる経費に対してですけれども、どの部分が例えば減免になるのか、また、どこまでが町として手伝えるのかということ、具体的に、明確にそういった実行委員会なりを組む方に伝えてあげたりすることも必要だと思うのです。

いわゆる、今実行委員会と申しましたけれども、そういったものをつくることすらわからないPTAの皆様に対しても、例えばなのですけれども、今言うようにPTAの皆さんにも社会教育の一環としてやりましょうということでもまず期成会をつくってください。そこで、チケットをあなた達が売るべきです。それらに対してのやり方という、販売のやり方

とかそれからかかるもの、また、そういう原資をつくるべき方策というのをしっかりと、手取り足取りというわけではないでしょうけれども、教えてあげながら、ある程度教育委員会としても、各学校と調整役を図る、そういういわゆるインキュベーターとしての仕事をするべきだと私は思いますし、やはり事務的な部分というのは事務方のプロであります教育委員会の職員の皆様がある程度の組み立てをしてあげることが本当の支援であると私は考えますが、教育長おっしゃっていただきました、御答弁にありましたように積極的に協賛、後援をして最大限の協力支援を図るとおっしゃっておりますが、その具体的な方策というものはどのように考えているのかを再質問で伺いたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 7番金子議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のスケールメリット等々の広域連合における問題でありますけれども、消防と国保を例にとっての御質問でありました。

消防につきましては、御案内のとおりそれぞれの自治体消防ごとに広域の支援協定を結んでおまして、それぞれの自治体に災害の発生した場合においては、互いに協力支援をするという形を整えているところであります。

ただ、国におきましては御案内のとおり消防本部の形成というのは、人口30万人に一つという基本を掲げて、国は方向性を定めております。

今、北海道はこのことにつきまして、ことしの秋ごろ、そろそろ北海道としての方向性を示してくるであろうというように思いますが、北海道内の協議会の中におきまして道に提示した内容によりますと、私どもが一番心配していたのが、国の基準の30万に一つの消防本部ということになると、この富良野圏域では5万弱でありますから、当然にして消防本部はここではできないということになるわけがあります。

しからば、どこに消防本部を設置するんだということになりますと、だんだん我々の地域としては、議員が御心配のとおり地域性がどうなるのだというような大きな課題を抱えているわけですが、ただいままでの情報によりますと、市町村合併のパターンのように富良野圏域5市町村で一つの消防本部を形成するというような形で、北海道は提示してくるような情報を受けておりますので、そういう観点からすると、今、広域連合で消防一部事務組合二つが一つになるということは、我々としてはその方向性として誤っていないというふうに思っております。

ただ、これらのことにつきましては、一番懸念されるのは、それぞれの地域の消防力が低下しないで対応できることということが、やっぱりその地域が抱えている大きな課題であると。私どもといたしましても、上川南部消防事務組合が富良野事務組合と一つになることによって、上富良野地域の消防力が低下するというにつながるような広域連合には決してくみするわけにいかないと。現状のままでいかに維持していけるかということが重要であるというふうに思っておりますのでそういうことの生じないような、これはすべてにおいてでありますけれども、上富良野町民が、上富良野町が現状よりもマイナスになるということについては到底納得できない部分があるわけがありますから、そういった部分を調整させていただきながら連合化を図っていかねばならないというふうに思っているところであります。

また、国保の例にとつてであります、基本的に私どもは国保は一市町村で運営をする、国保と介護は一市町村で運営するという事は非常に厳しいと。今、医療制度の中におきましても、非常に厳しい、現状では何とか、我が町は保険税の値上げをしないで維持させていただいておりますけれども、国保会計は非常に現状でも厳しいという状況にあります。

そういった観点から、一自治体が国保介護を実施するではなく、これは私どもが要望しているのは、町村会を通しても要望しているのは、国が行うべきであるということを中心に申し出ております。

また、ある面では都道府県が実施すべきでないかというようなこともあります、今回、平成20年から法改正がされまして、後期高齢者につきましてはそれぞれの都道府県において実施をするということで、今、移行するというところであります、基本的にその移行すると、現状から見ますとそのことが我が町にとって、ではプラスになっているかということになりますと、いろいろな資金投資だとかいろいろなことの中で、やはり財政的負担が出てきているというのが現実でありますし、また、議員からお褒めをいただいたわけですが、住民の皆さん方の努力によりまして、我が町におきましては、国保につきましても健康管理等々の対応に十分理解をいただきまして、ある程度例えば高齢者医療の全道的な地位、額についても、また、一般医療の対応についても決して悪くはないと。

また、保険税の1人当たりの負担額についても、北海道180自治体の中で決して悪い方ではない、高い方ではないというような状況からすると、平均よりもずっと良のところに我が上富良野町は位置づ

けさせていただいているということからすると、北海道全体の平均化されるとマイナスになるということは当然であるというふうに認識はいたしております。

しかしながら、その現状をこのままずっと維持できるかということになりますと、少子高齢化の中にありまして、これから医療費というのは増大していくと。国も同じであります、国保会計におきましても増大する、介護保険につきましても増大するということを考えますと、将来的な観点から考えると、現時点のことばかりは語っておれない課題もあるというようなことを含めながら、十分その対応を図っていかなければならないというふうに思っているところであります。

それらのことを含みながら、やはり何といても広域連合化をすることによってマイナスになるのではなくて、プラスになるという方向性をいかに5市町村が協議をして、協議を重ねて妥協し合って解決していくかということが重要であるというふうに思っているところであります。

そういった中にありまして、一つ一つの課題につきましても、広域連合化がされたときに我が町にとってどうなのか、その対応につきましても十分町としての対応を図っていく上において検討を加えながら協議を重ねていくとともに、今後の町行政の推進をしていかなければならないというふうに思っております。

また、職員の数の、数の問題であります、御案内のとおり我が町は職員の適正化計画にのっとりまして対応しておりますが、事務事業が、例えばこの事業が広域連合化することによって、職員は今5人でやっているけれども2人でやるようになったと、3人必要なくなったと、必要なくなったと言ったらちょっと語弊ありますけれども、3人分は事務量としてないというような状況になったときに、議員御質問のようにその職員はすぐ首切るわけにいきませんから、当然であります、将来的には採用の対応、新規採用の問題等々も含めながら、例えば定数100名の職員がいるとするならば、3名要らなくなれば基本的には定数は97名で行政執行ができてという状況に相なるものと。

また、新たな事業展開をするということになると、新たな分野で人員が配置、必要になることによって100名の定数を変えないで、そこで3名浮いた分を新たな事務事業の展開でその職員を活用させるというような手法もありましようが、基本的には今職員の適正化計画に基づきまして職員の削減を図っているということでありまして、当然にして3名は削減することに相なるということで御理解を

いただきたいと思います。

次に、負担の割合等々であります、2項目めです。次は、議員御質問の、御意見のとおり、当然にしてそれぞれの自治体に適正な負担の割合でなければならぬというふうに思っております。

さきにもお答えさせていただきましたように、これは今現在、幹事会において十分協議を展開しているところでありまして、今私はこういう考えを持っていますということにはお答えするわけにはいきませんが、基本的に、現状よりも、でき得るならば現状の負担よりも、イコールかあるいは軽減できる、それが一自治体がそうなるというのではなくて、全自治体がそのような形に整えるようなものがないのか、そういう方法はないのかということをも十分に勘案しながら協議を重ねていきたいというふうに思っているところであります。

最後になりましたけれども、合併を前提とした一部事務組合であるということにつきましては、さきにもお答えさせていただきましたように、決して議事録をどこを拾ってもそういう議決がされた形跡はないし、私としてはそういう気持ちは持っておりません。

御案内のとおり、自治のかたち検討プロジェクトの中で、四つの柱を掲げて、この四つのうちそれぞれの5市町村はどの道を選ぶのだというときに、御案内のとおり、ちょっと記憶違いで間違いがあるかもしれませんが、まず1点目としては、富良野市が提案した広域都市構想、それからもう一つは、このままの状態です。5市町村でいこう、自立でいくと。それから、広域連合でいくと、合併を進めていくと、この四つの中からどれをそれぞれの自治体を選びますかということで、私どもはこれを持ち帰って町民の皆さん方と議論をし、議員の皆さん方と議論をして、我々上富良野町は広域連合を選びますということで選んでいるわけでありまして、合併をしますという、合併ですということは選んでおりません。

ですから、我々としては広域連合を進めていくと、このことが自立も含めた、それぞれの自治体の自立をという中であって、広域連合の道を選んだということで協議が進められてきているということで、私自身は理解をいたしているところでございます。

この広域連合の設置に当たりましては、まだまだ議論をし、協議を重ねていかなければならない課題がたくさんあるわけでありまして、私といたしましては、さきにお答えさせていただきましたように、結論から申し上げますならば、できるものから、協議が整うものから広域連合に進めていくべきであると。

そして、今現在、我々自治体は負担の割合もすべ

てを理解しなければならない。先ほど言いましたように、ちょっと一部事務組合を形成するがために負担割合が決まったかなという部分は見受けられないわけではありませんが、それはそれぞれの自治体が理解し合っ一部事務組合を形成して現在いるわけであり。この事務組合、五つあるわけですから、この五つをこのまま五つにしておくのではなくて、もうこれはお互いに理解し合っ進むのだと。しからば、この五つの一部事務組合を一つの広域連合になぜできないのかなと、私はこれを一つにしてスタートし、それから重ねてそれぞれの自治体がそれぞれに新たな分野で連合を、広域連合を加えていく部分があるとすれば協議を重ねていくという対応を図っていくべきであるし、また、五つの一部事務組合を一つの広域連合にしたときに、いろいろな負担割合だとか、いろいろな問題だとかというものが、やはり改革できるものがあるとすれば改革に取り組んでいくべきであると。

今、一斉に最善の状態にして広域連合に持ち込むということは、時間的に物すごい時間がかかるであろうというふうに思っているところであります。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 7番金子議員の、吹奏楽コンサートの開催についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、議員も御承知だと思いますが、平成15年の11月に、旭川商業高等学校の吹奏楽部に来ていただいて、上富良野高校とジョイントを組み、また、上富良野中学校もそこに出場して合同演奏会を、これは、文化祭の第40回という節目の記念事業として御招待を申し上げて、町民に披露していただいたことがございます。

そのような経験からすると、非常に、当時も100名近い吹奏楽員が上富良野に来て演奏をしたというようなことで、経費もかなりかかったということをちょっと承知をしているところであります。

その中で、その当時は実行委員会ということで、具体的にはそこが中心になって、文化祭実行委員会で開催をしたということであり。

今、先ほど御答弁させていただきましたが、自主、芸術鑑賞の機会をたくさんつくろうということで、町では自主企画に対する補助要綱等を設けてございます。それはある基準がございまして、それに基づいて補助をしていく。やはり、一番大切なことは、うちの社会教育の方向性としては、自主的に活動を進めていただいているということが、うちの町の本当に社会教育のすぐれた面かなと。

そしてまた、そういう芸術機会の鑑賞、また、スポーツの面でも同じであります、そのような機会

を住民みずからがつくっていただいているということでもあります。

そんな中で、我々としては、今具体的に、教育委員会が主体的にということではなくて、もし御相談やなんかをしていただいたときにつきましては、当然相談、前にも文化祭やなんかでやっているということも承知をしておりますので、いろいろな資料等もござい。また、向こうの顧問の先生とのつながり等もござい。そういう相談体制については十分相談については十分相談に乗ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、今ちょっと承知をしているのは、上富良野中学校としては、今、東日本大会に向けて練習を日々重ねています。

その中で、毎年、上富良野小学校もこの二、三年そうありますが、上富良野中学校も定期演奏会という形の中で町民の皆さんに公開しながら演奏会を開催しております。

そういうもので、ことは、今、定期演奏会の時期、中学校やなんかは定期演奏会の時期であります、今東日本大会に向けて練習もしているということから、時期的なこととか、また、合同演奏会やなんかは本当にできるのか、また、旭川商業高等学校との合同も可能性があるのかというようなことは、今後の動きによってくるのかなとは思いますが、我々としてはそういうお話があれば積極的に支援、後援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（西村昭教君） 再々質問ございますか。

7番金子益三君。

7番（金子益三君） 再々をいたします。

先ほどの町長の答弁で、非常に消防においてもいろいろ国のシステムが変わりつつある中で、いたし方がない部分もあり、その中において、また上富良野の消防力、また、防災力というのを低下させていけないという強い御意向があったこと、私も理解させていただきます。

また、国保の部分においても、非常にこの部分はまだまだ難しい環境整備があるということを理解をさせていただきました。

ただ、一つちょっと理解できなかったところでもう一回あわせて質問になるのですけれども、事務事業の簡素化になった場合の、職員のそのときの削減計画を適正人事に基づきながらしていくとおっしゃったのですけれども、結局この辺というのは、公務員である以上、民間のような形はとれないのですけれども、私は懸念する、いわゆる新採用の部分に関して、今後においてそういったはずみ、その部分においても出てこないのか。3名減らす、例え

ば先ほどおっしゃった5人から2人になったことによって3名必要なくなった。それは、下で3名とらなくするというように私も受け取ったわけですが、それが一番今後において懸念されるひずみであったりねじれが出てくるということにつながるのではないかなという懸念がありますので、その辺を、適正人事計画というの理解できるのですが、どのようにお考えしているのかをお伺いしたいと思いますし、町長が、合併ではなく広域という形でしっかり行っているという御答弁に関しましても、私としても非常に心強く感じるところでございますので、その人事のところに関して1点お伺いしたいということと、広域連合、スケールメリットのことになりますけれども、事務事業の中には必ずしもその公営でなくてはいけないという、公営に頼らなくてもいいということが含まれますよね。

その部分に関して、住民にとってなんですけれども、より利便性の高い公共的なサービスの提供が、自治体がすべきか、それか広域連合がすべきか。また、全く別なものがするのが最良の方策ではないのかということが論点になるわけですから、そういった場合は、例えば民間企業やNPOなどにそういう事務事業の一部に関して権限を委託する、委譲するというのも、もしかしたら選択の一つにはなるのかなとは考えますが、その部分は町長、スケールメリットのことお伺いして答えられたときに、その部分が出てこなかったのですけれども、その辺はどう考えているのかを再質問させていただきことと、教育長のほうなんですけれども、私の質問の仕方が悪かったのか、文化祭の実行委員会で行われました15年のことも承知しておりますし、現在自主的に上富良野町の各団体が取り組んでいることに対して、町として、また、教育委員会としていろいろサポートされているということ、私も承知して、非常にその部分はすばらしいことだなと思っているのですが、この私の質問したことに対しては、いわゆるそういう自主的な取り組みのやり方すらわからない部分の人たちに対して、いわゆる町の教育委員会の優秀な社会教育の職員が、今までに関してもそういったことをやってきた経緯があるわけですよ、組み立て方として。

そういうものを例えば提案するとか、現在町民のこういう15年に行われたものに対してすばらしい、また、ぜひそういった企画ができないのか。

また、加えて今回上富良野小学校が全道で金を取り、そして全国に中学校が行ってる、このチャンスにどうしてできないのかなという声を聞いているわけです。だけでもやり方がわからない。そこはやはり社会教育のエキスパートとして、職員がこういう提

案があるのですよというものを頼ってきたときに具体的な方策があるのかないのかということとをちょっと伺ってなかったんで、その部分を再々質問させていただきたいと思います。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 7番金子議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、職員の定数の問題であります。議員御心配のように、過去におきます対応からしますと、職員の削減を大幅に実施させていただきました。組織機構の改革等々を図りながら、また、一部指定管理者制度、あるいは民間委託等々を含めながら、大幅な人員削減を行財政改革という名のもとで実施させていただいてきておりますが、例えば6名の定年退職者を迎えてお見送りしたと。しかし、いろんな面から1名も採用しなかったというような状況が過去において生じております。

このことが将来に、議員の御質問にありますように、組織上のひずみが生じてくるという危険性がかんがみまして、町といたしましては今定めております職員の定数削減配置計画におきまして、例えば毎年少なくとも、これは予定として考えているわけですが、少なくとも1名の新規採用は続いているかなければいけないなというような認識をいたしているところであります。そういうようなひずみの解消につきましては、職員の定数削減を図りながら進めていかなければならないというふうに思っておりますので、ひとつ御理解を賜っておきたいというふうに思います。

それから、次の件で再質問であります。これは何も準備委員会の中で議決をされているということではありませんが、私は委員会の中で常に申し上げておりますのは、今、五つの一部事務組合を広域連合化しようとして進めていると。

しかし、その中で行政が直やらなければならないのは消防だけである。あとは民間委託なりあるいは民間に委譲するなり、あるいは指定管理者等々で対応できる業務であると。学校給食にしろ環境衛生にしろ、串内牧場にしろ、これ行政が直経営しなければならないというふうな判断は私はしていないと。

ですから、これは、例えば串内の場合は、広域連合化に入る前に民間に委譲してはどうかということで先送りしたわけではありますが、交渉しましたけれども、交渉は成立しなかったということでありませぬ。

私は、当然にして2カ月や3カ月でそんなものは解決するとは思っておりませぬので、まずは広域連合化を図って、次の段階としては民間に委譲するなりあるいは指定管理者で持っていきなり、次の対応

を図っていくべきであるという考え方は述べさせていただきます。

これらがそういうふうにならぬといふことも、また考えにくいわけではありますが、今後の段階としては、当然にして指定管理者等も含めた中で配慮すべきであるといふふうに思っているところがありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） 金子議員の御質問にお答えをしたいと思います。もし合同演奏会やなんかのやり方とか、それから組み立て方がわからない。どこに相談に行ったらいいだろうと。当然、社会教育の一環活動でもありますし生涯学習の一環でもあると思っております。

そのような観点から、ぜひ積極的に我々としても対応を図ってまいりたいと思っておりますので、もしそういうお話があったり場所がわからなかったら、ぜひ教育委員会のほうにおこしいただければと思います。

議長（西村昭教君） 以上をもちまして、7番金子益三君の一般質問を終了いたします。

次に、9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 私は、さきに通告をいたしました一般行政について2項目8点について一般質問を行いたいと思っております。

まず第1項目め、富良野地区広域市町村圏の広域連合についてお尋ねをいたします。

平成の大合併による自治体数は、平成19年3月31日現在で、全国3,232市町村が1,804市町村で、減少率44.2%。北海道では212市町村が180市町村で、減少率が15.1%となっております。

町は、市町村合併等は重要課題としてとらえ、各年度当初に町政執行方針で明らかにするとともに、各定例議会ごとに冒頭で行政報告として広域行政について報告をされているが、広域連合に至る経過についてみると、平成17年5月16日、富良野地区広域市町村圏振興協議会にて、自治のかたち検討プロジェクトチームを設置し、本格的作業に着手。

平成17年10月14日、自治のかたち検討プロジェクトチームから中間報告書が提出される。

平成18年3月23日、自治のかたち検討プロジェクトチームより、富良野広域圏振興協議会委員会に最終報告書の提出があり、報告書では将来の富良野圏域の自治のかたちとして、市町村連携、広域連合、市町村合併、広域都市の四つの選択肢が示されました。

広域圏振興協議会委員会では、それぞれの市町村において報告内容を住民に説明するとともに、住民

の声を持ち寄り、今後の方向性を見出すことを申し合わせたところです。

平成18年4月、町議会議員、住民会長の皆様に説明会を開催するとともに、最終報告書の概要版を町民の皆様方に全戸配付されました。

平成18年5月10日、最終報告書の概要版により、6月6日までの間に町内7カ所で、まちづくりトークを開催。52名の参加者から貴重な意見を聞き、アンケート回答を受けたところであります。

平成18年7月21日、富良野地区広域市町村圏振興協議会委員会で、住民の皆さん方の意見と議会での論議を踏まえて、5市町村長がそれぞれ住民意見の状況を報告、また、意見交換を行ったところであります。

平成18年8月28日、広域圏振興協議会委員会で方向性について論議をした結果、広域連合を目指すことが全体で確認されます。

平成18年10月、町の広報誌「かみふらの10月号（No.569）」では、上富良野町の将来を目指す姿として広域連合を選択した経過が報告をされています。

平成18年10月23日、富良野地区広域圏振興協議会委員会において、広域連合で処理を検討していく事務として、一部事務組合の事務を含む9事業を確認するとともに、広域連合準備委員会を設置すること。さらに、準備委員会設置に向けた5市町村の担当者による検討会議を12月1日付で立ち上げることを確認された。

その対象事務として、上川南部消防事務組合、富良野地区消防事務組合、富良野地区学校給食組合、富良野地区広域串内草地組合、富良野地区環境衛生組合、国民健康保険、介護保険、火葬場、広域圏事務となっております。

平成19年1月15日、5市町村長で構成する富良野広域連合準備委員会の設立総会を開催、7広域事業と総務の計八つの専門部会を設置し、平成20年4月の広域連合設立に向けて協議は開始されました。

平成19年1月30日、助役等で構成する幹事会の開催。

平成19年2月8日、市町村・一般事務組合の担当で構成する専門部会の合同会議がそれぞれ開催し、8部会において広域連合で処理すべき事務の具体的な検討を開始されました。

平成19年7月24日、富良野広域連合準備委員会の専門部会が最終報告書を提出。学校給食、環境衛生組合、消防、串内草地組合の4事業は来年4月から広域連合に移行について委員会で決定。

平成19年8月9日、上富良野町議会の議員協議

会において、広域連合の推移の中間報告が行われました。

以上の経過の中で、広域連合は4事業の部門で平成20年4月にスタートすると判断しているが、次の各項について町長の見解をお伺いいたします。

まず1点目、広域連合準備委員会としての今後の具体的な推進計画を明らかにしていただきたいと思えます。

(2) 広域連合を目指すことで、平成18年8月に合意されたが、将来の市町村合併を前提としての合意があったのかと。

(3) 広域連合の処理する事業の共通経費の負担割合について、どのように協議をされているのかお伺いいたします。

(4) 5市町村において、昨年8月の広域連合の選択時と現在では、状況の変化があるのか。あるとすれば何かをお伺いしたいと思えます。

次に2項目め、監査業務の関係についてお尋ねをいたします。

まず、財政援助団体の監査でございます。

上富良野高等学校教育振興会の会計処理不祥事があったが、平成19年度の財政援助団体数及び援助金額をお伺いいたします。

②財政援助団体で、職員が事務を担っている団体数及び援助金額をお伺いします。

③平成19年度の財政援助団体に対する監査状況はどのようになっているかお伺いいたします。

(2) 定期監査の工事監査についてお伺いいたします。

標準町村監査基準の定期監査項目の中に、工事監査(第14条1項のウ)の実施状況についてお尋ねいたします。

以上、2項目8点について一般質問を行いますので、理事者については十分なる御答弁をお願いしたいと思います。

議長(西村昭教君) 町長、答弁。

町長(尾岸孝雄君) 9番中村議員の1項目め広域連合に関する4点の御質問にお答えさせていただきます。

最初に、1点目の広域連合準備委員会としての今後の具体的な推進計画を明らかにとのことでありますが、さきの7番金子議員にお答えしたとおり、現在も協議中でありまして、また、対象事務等につきましても確定に至っておりませんので、具体的な推進計画を持ち合わせていませんことを御理解願いたいと存じます。

なお、議員の御質問の中に学校給食、環境衛生組合、消防、串内草地組合の4事業は、来年4月から広域連合に移行について委員会にて決定とありまし

たが、決定に至っておりませんので、申し添えさせていただきますと思います。

次に、2点目の御質問であります。さきの金子議員へお答えしたとおり、そのような前提での合意はありません。

次に、3点目の広域連合の共通経費の負担割合についての御質問につきましても、さきに金子議員へ答弁いたしましたとおりでありますので、御理解を賜りたいと思えます。

次に、4点目の昨年の広域連合選択肢と現在とでは、状況変化があるのかとの質問についてお答えさせていただきます。

私自身は、変化がないのではないかと考えておりますが、広域連合に関して、昨年の広域連合選択時以降、時間の経過とともに各市町村や関係機関の内外から多種多様な御意見をいただくことがあります。中には、憶測や推測、うわさ話など数多くの事柄が飛び交うなど、5市町村の広域連合の協議に支障を及ぼすようなものもございますが、いずれにいたしましても、5市町村の首長において広域連合を目指すことが確認できておりますので、その実現に向けて努力してまいりますことを御理解賜りたいと思えます。

議長(西村昭教君) 代表監査委員、答弁。

代表監査委員(高口勤君) 9番中村議員の2項目めの御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの1点目、平成19年度の財政援助団体数及び援助金額についての質問であります。平成19年度の当初予算額ということで、総務課企画財政班から資料をもらい調べましたところ、財政援助団体数及び援助金額につきましては、負担金としては188件で、9億1,210万2,000円。補助金としては80件、2億8,585万円。交付金としては1件、835万4,000円。合計で269件、12億630万6,000円となっております。

ただし、この中には事業、行事、工事、大会、運営費、研究会等の負担金、補助金も含まれており、団体のみに区分することは判断が難しく、区分されておられません。

次に、2点目、財政援助団体で職員が事務局を担っている団体数及び援助金額についてであります。担当する所管課に確認しましたところ、財政援助団体で職員が事務局を担っている団体数で、職務で行っているのは20団体で、援助金額は3,266万1,000円。職務以外で行っているのは3団体で、援助金額は178万円。合計、23団体で援助金額は3,444万1,000円となっております。

次に、3点目、平成19年度の財政援助団体に対する監査状況についてであります。年度計画により、来年の1月末に予定している定期監査のときにあわせて実施することとしており、今年度は産業振興課、農業委員会、建設水道課の所管する事務事業を予定しております。

次に、2項目目の定期監査の工事監査について、標準町村監査基準の定期監査項目の中にある工事監査（第14条1項ウ）の実施状況についてであります。これは町の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計、施工などが適正に行われているかどうか。

また、建物等の維持管理が良好であるかどうかを主眼として実施する監査であります。

町が発注する工事などの設計、施工の監理、監督については、監査委員としてはそれらの専門的な知識を持ち合わせていないので、町の専門の技術職員が設計し監督しており、また、工事の完成検査についても所管の課長等が検査しているため、工事請負と委託事業の監査につきましては、工事等の施工決議書、予定価格調書、入札記録書、契約締結決議書、契約書、完成報告書、検査調書、完成写真、その他法令に基づく書類、契約書で約定した書類などが適正に作成されているかを主体に監査を実施しております。

この定期監査のほかに、決算審査のときにも全課を対象として、工事請負と委託事業の監査を実施しております。

また、建物等の維持管理が良好であるかどうかの監査につきましては、今年度におきましては10月に実施している町議会議員の町内行政調査に同行して検査を実施しているというような状況であります。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 9番再質問ございますか。
9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 広域連合の関係について、先ほど金子議員の一般質問に対する答弁書もありました。

私は、従来、町長が行政報告等を含めて、これらの経過について3月、6月、今回の9月ということで報告をされております。

3月の行政報告の中では、広域行政についてであります。1月15日に5市町村で構成する富良野広域連合準備委員会の設立総会を開いてということで、20年の4月に広域連合設立に向けて討議を開始しましたということを含めて、6月末をめどに部会での検討を終え、その結果を幹事会に終えて、4月中旬に委員会において広域連合、処理をする事務を

決定する予定であります。

そして、その後、規約原案を北海道とも協議を進め、ことし12月には各市町村議会での審議を経て、年度内に北海道知事へ広域連合の認可を受ける予定。

その次、6月の段階では八つの専門部会で云々ということも詰めて、7月下旬には決定をしたいというような方向でございましたが、しかし、現実問題として、きょうの行政報告の中では少し延びるということでございます。

私は、この中でやはりこういう計画、ただ、相手があることだからこれまたしようがない部面もあるかと思えますけれども、やはり広域連合の副市町村長で構成する委員会、委員会ではなくて幹事会、それから市町村長で構成する委員会の中の協議の過程の中からいけば、できるだけやっぱりスケジュールに沿ったかたちでやっていくのが望ましいと。その中でいろいろな情報の錯綜があるような気がいたします。

したがって、恐らく9月定例で、沿線5市町村の議会があって、その経過の中で幹事会の開催、また、委員会の開催等があるだろうと思えます。そういう段階で、私ども議員は8月の選挙でこのことも訴えて、できるだけ広域連合で進めるところは進める。そして、経費の削減等も含めてやっていかなければならないという決意をそれぞれの議員がやっぱり町民の皆さん方に訴えていたわけでございますので、その点、今後のスケジュールが2カ月おくれるのか、それともまだおくれるのか、これは5市町村の幹事会なり委員会なりの協議の経過等もありますが、その点、町長としての立場で、今後どう委員会に出していくかということでお伺いをいたしたいと思えます。

それから、次に広域連合を目指すことで、18年8月に合意をされた、あくまで将来市町村合併を前提ということでないということでもございましたけれども、いずれにしても、町長の金子議員に対する答弁では、その場の空気として、遠い将来という意味で認識をしたという町長の答弁でございました。

現実には、平成19年9月13日の道新の報道で、富良野市議会の第3回定例会で、将来の自治の形について、市町村の間で考え方に差があるのではという東海林議員の質問に対して、能登市長は、昨年、広域連合を選んだ際、5市町村は将来は一つという共通認識をうたっている。他町村においては、昨年との状況の変化は見受けられる。総合的に判断しながら協議を進めていくということでもございました。

私は、ことしの正月に発刊された富良野広域圏のイベント情報という中に、富良野沿線、美瑛町も

入っているのですけれども、この6市町村長の年頭所感が掲載されているのです。この中で、中富良野町長、それから上富良野町長も先ほど言ったようなかたちで広域連合に向けて準備を進めてまいりますということでございます。

富良野市長も、5市町村は共同歩調をとる必要から、広域連合を選択することに合意し、今後、広域連合発足に向けて準備委員会を設置する予定であります。

それから、占冠の小林村長も同じことを言っているのです。ただ、この中で気になるのは、南富良野の池部町長は広域連合については一切触れてないのです。触れてないので、なぜ触れていないのかということで、私、報道関係の新聞等を見ますと、平成18年9月22日、昨年の南富の第3回定例会で、池部町長、8月下旬の富良野地区広域市町村振興協議会委員会で、5市町村の首長が合併という形でなく、広域連合で合意したことについて、相手のあることだから仕方がない。だが、合併する、しないにかかわらず、合併論議を尽くして、住民に情報を示すべきだと思う。論議させさせてもらえないのは残念であるということと、もう一つは、上富良野町と中富良野町は一貫して地域住民が合併協議は熟していないという姿勢を崩さず占冠村も現段階では合併に向かうのは難しいとの考えだ。

富良野市は、職員レベルでの合併協議を提案したが、圏域全体が一体となった合併協議の気運は高まっていなかったという説明と、その上で広域連合で可能な事務事業を中心に委員会で協議し具体化していく。市民に理解してもらう機会をつくらうと思っているということです。やはり非常に温度差といいますか、受けとめ方の差があるということで、私は感じております。

したがって、これらの関係でこの年頭所感を見て、私は、その段階では富良野市長も上富良野町長も中富良野町長も占冠村長も同じ感覚でいたのかなという私は気がするのです。池部さんだけは占冠の合併協議が破綻をしたというようなことで、非常に残念無念の気持ちで、この年頭所感には、そのことが1行も入っていないのです。

ですから、私はこれらの関係を含めれば、一つはその段階でも合併ではなくて広域連合でいくという気持ちを、池部町長もやむを得ないということで理解をしていたのではないかと。それが何でその能登市長がこんな形でというような気が私はするのです。

ですから、その点町長として、見直す議事録もない、それから、あくまで将来は一つということはないということではなかったので、再度その点を確認をいたしたいと思っております。

それからもう1点、平成19年9月15日の日刊富良野で、富良野市議会の第3回定例会で能登市長が広域連合の課題ということでこういう見解を出しているのです。構成市町村間の調整や迅速な意思決定が困難であると。

二つ目は、複数の市町村の合議により運営を行うため、責任の所在が明確ではない。

3番目、住民から広域連合は疎遠に感じるなどの課題が出されているということなのですけれども、現実の問題として、今の段階になってこういうことで、答弁をするということは非常に私は残念なような気がいたします。

そういうことで、今言った、能登市長が広域連合制度の課題ということで、三つのことについて、私は既にこの問題についてはクリアされると思っておりますけれども、町長の御見解を賜りたいと思っております。

それから、次に3番目の共通経費の負担割合についてということで、金子議員の答弁もありました。

ただ、私は富良野市議会で、9月13日の道新に能登市長は、処理する事業の負担金については、均等割を明確に入れることで、各市町村長に了解を得ている。この問題がきちっといかなければ協議が進まないという認識を示したということが書かれています。

したがって、ある面で答弁では、平準化するというので論議をしたけれども、このことが各市町村長に明快な了承を得ているということなのか、その点をお聞きをいたしたいと思っております。

それからもう1点、この負担割合の関係等も含めて、八つの専門部会の開催状況です。進展ぐあいがそれぞれあるかと思っておりますけれども、もしわかる範囲で8専門部会の、消防ならいついつ何回やった、それから、串内はどうだというような形で一応報告をいただきたいと思っております。

というのは、私が冒頭一般質問の最初の質問で日にち順に上っていったのは、どういう経過をたどっているかということで私見たかったのです。これも町の行政報告、それから一般質問、それからもう一つは、報道等の関係を含めてピックアップをした関係がございまして。

したがって、例えば共通経費の負担割合は、事務部門のほうでやるのか、それともそれぞれのセクションでやっていくということになるかと思っておりますが、その点も明らかにしていただきたいと思っております。

それから、最後の(4)の5市町村における選択肢で状況の変化があるというの。能登市長は変化がある変化があると言っているのだけれど、私も町長と同じなんです、全然変化がないのです。

だから、なぜその辺を大きく主張して、そして言葉に出しているいろいろな形で報道されているのかなということで、私は非常に残念に思うのです。特に広域連合の黄色信号ということで、8月28日の道新に大きく出されております。

したがって、その点が私は変化があるという能登市長の言葉は、四方町長の発言、一貫して自主自立でいく広域連合でございます。

それから、上富良野の町議選の変化ということで改選前も改選後もそうですけれども、大半はもう広域でいくということで、決めて腹づもりで議員の皆さん方も町議選を戦ったと思う。一部合併論者がいたけれども、その人たちが落ちることによって大きな変化ということは、総体的な議会の雰囲気は、僕はなかったと判断しているのです。

その点町長の見解を賜りたいと思います。

それから次に、財政援助団体の監査についてでございます。

19年度の財政援助団体の数及び補助金ということで内容は若干的確ではございませんけれども、総体的に269件、12億630万6,000円ということでございますので、一応これについてはこういう数字だということで取り押さえていきたいと思っております。

次に、財政援助団体、職員が事務局を担っている関係ですが、職務で行っているのは20団体3,266万1,000円、職務外では3団体178万円ということで、合計23団体3,444万1,000円ということで、私はこのことをなぜ出したというと、旭川でも札幌でも、特に体育協会関係、スポーツ団体、それからスポーツ施設の関係で不祥事があって報道されています。

それで、上富良野高校の不祥事のときに、平成18年6月29日の定例課長会議で、町長は、特に上富良野高校教育振興費の件だが当面補助金にかかわる公金支払いという観点に立って補助金等の使途、効果等をしっかり管理監督していく責任にあると。

それから、助役、今、副町長でございますけれども、上富良野高校振興補助の問題の反省を踏まえ、補助する立場として審査の精度を高める必要がある。実績報告書の確認でなく、通帳、領収書との確認など、緊張感を高める対応を図られたい。職員が事務局を担っている団体もあると思うが、内部牽制し合う対応を工夫されたいということで、副町長がこういうことで言っています。

その中で町長は、金額の多少の関係なく、すべての公金であるので、公金をする立場として緊張感のある態度をとり、それから、副町長は、決裁文書、伝票、専決規程など適切な取り扱いに心がけたい。

トップの意識のレベルアップが組織力を高める。各課長は各課のトップとして研さんに努められたいということは、課長会で決められて、それが決定されていると思います。

したがって、これらの関係について再度関係職員に対して、これらの配慮を十分行っていただきたいと思っております。

それでは次に、3の19年度の財政援助団体に対する監査状況でございます。

これは、先ほど申し上げた課長会議で、上富良野高校の問題があって、平成19年から計画的に進めていると。それであれば、それより前はどうかだったのかと調べてみましたら、監査事務局つづりでは平成16年度から情報コーナーにつづってありますけれども、その前は、平成18年6月9日の上富良野高校の不祥事のときの監査1件で、あと財政援助団体に対する監査は一切されていないのです。

ですから、私はその点で非常に憤りを感じるといいますか、定期監査の中に入っているのだから、きちっとやりなさいよというようなことを感じております。

それからもう1点は、18年6月20日に、私は上富良野高校の一般質問を行ったときに、代表監査委員は、財政援助団体の監督監査ですけれども、これはもちろん必要であるというふうに思っています。

ただ、それぞれの団体に監査という立場があります。そういうことで、余り町の監査委員が毎年各団体に入っていくことにつきましては、やはり慎重に対処しなければならないというようなことで、言うなれば、それぞれの財政援助団体に監査がいるから、積極的にしなくてもいいというニュアンスをとれるのです。これは僕の再々質問に対してなのです。再質問の第1回は同じことを言っていました。

ですから、これらの関係で、代表監査委員にそういう意識の変化があって、今後毎年やっていくということになったのか、まだそういう感覚をお持ちなのかということでお尋ねを申し上げたいと思っております。

それから次に、監査結果の報告でございます。意見書指摘事項口頭で注意というようなことがありますけれども、口頭注意の限界がどこまでなのかということ、上富良野高校の振興会の監査の監査報告がとじてあります。議会の監査にはそのことは一切入っておりません。その中には、支出の領収書がコピーのものが一部あるため改善を図られたい。

それから17年度、中高交流会経費の収支が不明瞭であり、今後改善を図られたい。それから、決済書の決済の多くが、校長と事務長の決済であり、今

後教頭等の決済するよう改善を図られたい。

こういうことが口頭で注意する事項では僕はないと思うのです。ある企業では、小さいミスも、それが素通りされていれば大きなミスにつながると。

ですから、これは僕は明らかに議会に監査報告の中で報告をすべき事項だと僕は思うのです。

その点、代表監査委員の見解を受けたいと思います。

それから、次に、定期監査の工事の関係です。

僕は、代表監査委員、標準町村監査基準の内容がよく知ってないのではないですか。この中には、事実的な観点からの工事監査と、もう一つは事務的観点からの工事監査と二つあるのです。

そうすると、先ほど答弁の中で町会議員の町内行政調査に同行して監査を実施してますというから、今の答弁では検査に直ったのです。

これは、僕、休憩時間に事務局長に言ったのです。監査なら監査報告を議会に出さなければならぬと。第14条の1項から6項までのやつは。そのものが全然、監査をしてますということだったら、監査報告しなければならぬのになぜだと言ったら、泡食って今訂正のあれやったのです。

だから、私はこういうことを十分、私も一生懸命勉強しました。ですけれども、専門家の代表監査であるから、そういう点の認識をびしっと持ってもらわないと困るのでないかという気がしたのです。

それと、もう一つは技術的にわからないということであれば、それであれば職員に全部任す、それでいいのですかという気がするのです。その点どういう見解をお持ちなのか。確かに技術的な専門家でない。ある町では、部外に監査をしているところもあります。しかし、その点、それじゃこれからどうするのかということ僕はやっぱり聞きたいのです。やっぱり相当な大きな金額の工事関係ということであったら。

それからもう一つ、事務的關係からの工事監査になって、計画というのがあるのです。その中に地域住民に対して事業概要について事前説明並びに調整がなされているかという項目があるのです。

たとえば、私昨年指摘をした見晴台公園、地域の住民とも全然話してない、住民会長だけ話した。そんな関係で、あそこの地域の人は怒ったのです。

ですから、工事監査の關係もこういう分類の中であってどうなのかということをやっぴりいかなければならないと僕は思うのです。

そういうことで、私は建物の維持管理というのは、アからエまでであるのです、代表監査委員。建物の良好なことがどうなのかという、見ることばかりでなくて、それは細部に入っているのです。そし

て、維持管理の中で維持管理基準が保守点検基準の整備状況並びその運用が適切に行われているか。それから、維持、修繕工事の時期及び措置状況は良好になされているか。それから、機械電気設備の保守点検の時期及び措置状況は良好になされているか、施設の維持管理は良好になされているかというのは、これは最後に答弁の中出たやつです。また、防火防災対策は適切に行われているかということ。この4点が事務的観点からの工事監査の中にあるのです。

ですから、ただ、町議会議員と行政調査したからそれでいいんだということには相ならないのです。

ですから、先ほど監査を検査に直したのだけれども、本来的には監査をしたのであれば、標準町村監査基準第26条に、この項目については、第14条に1号から5号までは、議会及び町村長に報告をしなければならぬということになっているのです。だから、今泡食って検査に直したんだろうと思います。

それはやっぱり、そういう認識が足りないのではないかという気がいたします。

以上、再質問を終わります。

議長（西村昭教君） 答弁については、午後からしたいと思いますので、昼食休憩に入ります。

午後 0時09分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中の中村議員の再質問に答弁を求めます。

町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 9番中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、広域連合の各御質問であります。まず1点目の御質問の件でありますけれども、私今までの行政報告の中で日程的な分野だとかいろいろな部分につきましては、準備委員会で対応したことにつきましての経過報告をさせていただいております。

ただ、この計画は、議員も御発言いただきましたように、残念ながら日程どおり物事が進んでないと。専門部会の報告につきましても、二月ちよっとおくれてくるというような状況下にありまして、私も準備委員会におきまして、それらの議論をする時間的な部分が非常におくれてきていると。

結論から申し上げますと、基本的には委員会といたしましては来年の4月1日に広域連合を発足させるということは意思の統一がなされているわけですが、その細部につきましての対応につきまし

ては、日程がまったくおくれておまして、法的な対処、道知事の許認可の問題、それぞれの5自治体におきます議会の議決、あるいは一部事務組合の議決等々を考えてまいりますと、なかなか当初計画のとおり、日程のとおりにはいかないというふうに思っているところではありますが、これらについて今後どのような状況になるのかということにつきまして、今、私としていづれくらいおくれるんだというような状況というのは全く見きわめができ得ない状況にあると。

しかしながら、5市町村の首長が合意しております広域連合設立ということについては、これはすべての自治体が合意をいたしているわけでありますから、近々設立に向かって、それぞれ今鋭意努力をしていると。

しかし、現在では幹事会におろして協議をさせている状況でありまして、今予定としましては10月1日に委員会を開催し、5首長の意見の調整、議論、協議を重ねることになっておりますが、これらの10月1日の委員会ですべてが結論出るという予測は全くでき得ないという状況にあります。

そういうようなことで、先の状況につきましては、今のところ私のほうからこのようになるであろうという予測はでき得ない状況にあるということで御理解をいただきたいと。

それから、もう1点ちょっとお話ししておきたいことは、将来的に、永劫末代的にこの富良野圏域が一つになるということはないという私の発言かのように受けとめられると、これはちょっと問題でありまして、私といたしましては現在の住民の感覚、いろいろな状況からして、過去におきまして、前年度も議会の議員の皆さん方との議論、あるいは町民の皆さん方との議論、いろいろな中におきまして、上富良野町は広域連合の道を歩むということに位置づけをいたしておりますが、永劫末代にということの位置づけはいまだしていないということで、子々孫々の中、時代にあってどう変わり得るかということにつきましてまで私は波及していないということで、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思うところがあります。

かといって、しからば合併ということがあるのかということ、まったく現状ではないということ、御理解をいただきたいと思っております。

それから、この項目でもう1点、各市町村長さんがいろいろな御発言を、あるいはそれぞれの議会におきまして御発言をされているいろいろな点につきましてお話がありました。私といたしまして、そういった発言については、部分的にはでありますけれども承知はいたしておりますが、それはそれぞれ

の方々のそれぞれの考え方を語っていることでありまして、私といたしまして隣町の首長がどういったから、私はこうだというような発言に対する一つ一つのコメントをする考えは持っておりません。それらの方々の考え方が、あるいはそれらの方々のそれぞれの発言は発言として聞き及んでおきたいというふうに思っております。

何と申しましても、5首長が合意をいたしておりますのは、広域連合を進めていくということで合意形成がなされていると。このことについて取り進めていくという気持ちにいきさかの変わりもないということで御理解をいただきたいということでございますし、その2点目の負担割合につきましても、いろいろな発言があるようでありますけれども、これらにつきましても決して委員会の中で、5市町村の中で合意形成がなされているという部分は全くございません。これらはすべてそれぞれの方々の発言でありまして、例えば委員会の中でいろいろな発言が出てくると。私も私なりに、こう申しますとおしかりを受けますが、不謹慎かもしれませんが、私の考え方等々につきまして、委員会で物申します。

しかし、そう申したからと私の発言が決まったということではないんだと。ただそれぞれの5人が、それぞれの町を抱えながら、町の実態というものを認識しながらそれぞれの意見を申し上げます、互いに。しかし、それだけ、私の言ったことが、あるいはある人が言ったことが決まったということではなくて、そういう発言はあったとしても、この5市町村長は合意をしたと、議決したということではないということでひとつ御理解を賜っておきたいというふうに思います。

それから、専門部会の経過につきましては、今私も承知をしておりますが、議員から要望のありました専門部会の開催状況等々につきましては、担当のほうから議員のほうに説明をさせたいというふうに思っております。

それから、最後になりますけれども、合併の状況変化についてということではありますが、先ほどもお答えさせていただきましたように、我が町におきまして、また、5自治体におきます委員会におきましても、状況の変化はないと、基本的に広域連合の設立に向かって合意がなされており、その合意が今なお破棄されてはいないと。この合意に従って、向かって今鋭意協議議論を重ねているということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

総務課長（北川雅一君） 9番中村議員の各専門部会、8専門部会の実施状況でございます。これにつきましては、議員の御質問のありました19年の

2月8日を皮切りに、八つ専門部会それぞれ開催してございます。

一応、幹事会から専門部会のほうに4カ月ほど、6月の末までということで報告書を提出するようになることになってございますので、日にちはそれぞれまちまちでございまして、各専門部会、4回から5回ほど開催をされて報告書をまとめているという形で提出されてございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（高口勤君） 9番中村議員の再質問にお答えします。

私の監査の職責につきまして、十分果たしていないのではないかとございまして、そのとおりで、なかなかこう監査のあり方というか、そういうことにつきまして十分な勉強をした上で当たっていない部分も確かに多いと思います。

ただ、最大限与えられた監査業務につきましてはやっているとっております。

それで、先ほどの再質問の中で、2番の、2点目のことにつきましては、恐れ入りますけれども理事者側のほうから答弁をしていただきたいというように思います。

援助団体に対しての、職員の位置づけです、その辺についてはちょっとお願いしたいと思います。

3番のこと、あるいは4番の2項目めのことにつきましては、基本的には、先ほど答弁した内容で行っていくつもりでおります。

財政援助団体についての監査ですけれども、先ほど申し上げましたように、非常に数が多いこともあります。そしてまた、なかなかはっきりとした位置づけ等につきましても、面倒な部分もあります。

そういうことで、全部網羅して監査を実施していくというわけにはいきません。それで、その、現実的には監査の方法としては、決算審査において各所管のほうと関連のある財政援助団体について書類が上がってきております。その書類を通して、何といたうのですか、補助金の交付申請ですとかあるいは実績報告ですとか、そういうものについては監査をして、何か問題点がある場合には所管の課長を通じて聞き取りを行っております。

そういうことで、以前の議会のときにも申し上げましたように、基本的には各団体の中にある監査の立場、それからまた、その団体に関連した所管の課のほうで指導監督を行っておりますので、そういうことで、監査としては先ほど申し上げたような形で行っております。

そして、報告につきましては決算審査の全部のまとめの中で報告をしているように考えております。

それから、その援助団体につきましては、たくさんありますけれども、援助団体と直接は関係はないかもしれませんが、昨年の上富良野高校のあいう不祥事もありました。

そういうことで、例えば、教育委員会あたりが、教育委員会の定期監査で、教育委員会を監査する場合に、それに関連した、例えば学校あたりも今後、できれば教育委員会の職員の人と同行して、学校の現場を見て、監査というか、そういうことを行っていく考え方は今持っております。

それから、工事監査でありますけれども、これも財政援助団体と同じように、必要に応じてということで考えていきたいと思っております。

そういうことで、今までは、現地に行って直接その工事の状況等を見て回ることはなかったわけですが、必要に応じてやる場合をこれから検討していきたいというように思います。

あとは、大体先ほど申し上げた答弁のとおりでございます。

以上です。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 9番中村議員の2点目の質問に関しましての答弁を若干させていただきたいと思っておりますが、町としましても、政策的な判断のもとに団体に対します援助措置を講じているわけでありまして、先ほど来御質問にありますように、特に上高のケースについては、私ども想定していなかったわけでありまして、これらを教訓にしまして、私どもはその行政として政策的に判断して援助している、そういう観点から、やはり私どもの立場で、もう少し踏み込んで実態を把握する必要もあるという、そういう観点も含めまして、先ほど課長会議のお話を披瀝されていましたが、そういう精神のもとに今後も事務の段階にそういう行動を求めてまいりたいというふうを考えていますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） 再々質問ございますか。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 答弁漏れがあるので、工事監査の関係で、言うならば職員に、課長にも丸抱えであれしている、その点を、ある面でやむを得ない面もあるけれども、その点どうするかというようなことが質問をしたのだけれども。

議長（西村昭教君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（高口勤君） すべての工事監査ということは実施できないと思っております。

先ほど申し上げましたように、必要に応じて監査に立ち合わせていただく。

所管の、職員の人と同行して、現場へ行って監査

をすると、そういうことも今後考えていきたいというように思っております。

議長（西村昭教君） 再々質問ございますか。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 広域連合の今後の計画的な、推進計画ということでお聞きをしましたけれども、私もずっと日にち別に持っていく、それから各首長の発言等を聞いてると、現実の問題として大変だなという気がするのです。

そういうことで、法的対処も含めてということで、町長言う日程的に全く見きわめられない状態だということもある面で私は推測をしておりますけれども、20年4月にスタートということで新聞報道等も発表されているということであれば、何とか10月1日に委員会開催予定ということであれば、今までの各首長の発言の関係で、町長は現段階でみんな慎重な発言をしてほしいというような気持ちを出されておりました。

したがって、今までのそれぞれの首長の言った発言は発言として、合併は前提でないというようなことを含めて、一度胸襟を開いてやっぱりびしょと再構築をしていかなければだめでないかなという気がするもので、何とかそういう立場で、富良野市に対応して上富良野町が人口的に一番多いので、尾岸町長の発言力が強いと思いますので、そういうような方向でリードをしていただきたいという気持ちでございます。

それから専門部会の関係なのですが、私、本来的に4回から5回というけれど、それぞれの部門がどういうテンポまで進んでいるかということを実は聞きたかったのです。それで、富良野市にも行ってまいりました。そしたら、経過の会議録は全部それぞれの市町村に送付をしておりますと。あとは、それぞれの市町村で対応していただきたいということでございまして、ただ、この前、北川総務課長にお話を聞きましたら、来てることは来てるけれども、まだ結論の見えたことの形には全然なっていないので、公開はできないということ、これはある面でやむを得ないのかなという気がいたしますけれども、ただ、今回の行政報告を見ましても、そういうことで2カ月くらいおくれるということでございます。

したがって、私、町民トークが昨年の5月から6月において7回町長やったということで、僕もその町民トークに全部参加してみました。かみんでやったのが1人で、一番多いのが泉栄防災でやった22名ですか。

そんなことで、トータル的には53名ということですが、現実の問題として、やっぱり町民は今後の広域連合の行方がどうなのかなということが

気にしていると思いますので、できるだけ町民に状況等がわかるような形の情報提示を行っていただきたいという気持ちは持っております。

それから、次に、財政援助団体の関係です。確かに269件、12億630万6,000円ということでございますので、ただ私は、今まで全然してなかったもので、言うなればこの前の昨年6月29日の定例課長会議の中で、事務局長がこの高校問題にして監査委員としても年間二、三団体程度、財政支援団体の監査を行っていきたいということで出されていたので、今回の答弁で、今年度は産業振興、農業委員会、建設水道の所管をするということで現実の問題として、やはりピックアップしてやるよりしようがないなど。

この標準監査の基準の中には、試査ということで試して検査する。そこで出てくればまた精密な監査をするというような体制がとるといような形になっておりますので、何とかこの財政援助団体の関係についてはやっていただきたいという気がいたします。

それから、先ほど副町長の答弁の財政援助団体の職員の関係です。これは、町長それから当時の助役は、やっぱり課長会議でやった形を徹底していただきたいということで要望をいたしたいと思います。

それから、次に、技術的な観点からの工事監査と、それからもう一つは事務的な観点からの監査ということでございます。

この中で、維持管理ということもありますので、ただ建物の維持管理が良好であるということが主眼でないんだということを含めて、一応理解をしてもらわなければ困るなという感じがいたします。

したがって、監査ということになると、この工事監査の関係は議会の関係で町内行政調査に同行ということで、あくまでこれは監査でないということで、私の答弁書には監査となっていましたけれども、あくまで検査というような状況を視察するんだというようなことにしていかなければ、第26条の議会の監査報告を出さなければならないということになります。

それで、監査の関係で1点、口頭注意事項ということで、先ほど高等学校の監査の関係。非常に僕は厳しい内容的なものが含んでいると。例えば領収書のコピーがあるというようなことになってくると。それであれば、それがどういう経過で、原簿はどうかということまであれだけでも、一つはやっぱり口頭注意も監査報告の中に入れていただいて、やっぱりやっていただきたいと。

言うなれば、口頭注意の軽微なところと、もう一つは、指示事項、指摘事項の見解がどうかというこ

とになると、僕は厳しい見解が出てくるなど。

特に代表監査委員は、高校の校長までやっていた立場があるから、余り同僚のところという気持ちもあるかもしれないけれども、我々監査報告を見た限り、やはり教頭の決済印がない、それから領収書のコピーだ、それから個人負担と公費負担がわからないというような形になっておりましたから、そういうことで、単なる口頭注意で僕はおさまらない気がするのです。

その点で、口頭注意と指示、指摘事項というのどの程度の見解があるのか。もし非常に厳しい見解であれば、口頭指示も全部監査報告の中に出していただきたいという気がいたしますので、その点、見解を承りたいと思います。

以上です。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 9番中村議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、広域連合関係の件について一括してお答えさせていただきますけれども、議員が御質問にありますように、広域連合準備委員会としては、異常に大きな課題を抱えながら協議を重ねていると。それぞれの自治体ごとの考え方、首長の考え方というものにもある程度の差違があると。

しかしながら、我々は広域連合を設立するという事で合意形成がなされているという前提の中で、今後も鋭意協議を重ねながら、互いの妥協点を見出すように努めていきたいなというように思っております。

御案内のとおり、それぞれの首長の皆さん方の発言というのは、非常に重いものがありまして、それを受けた側として非常に誤解を生むとかというような場合もございます。極力私としては、この問題というのはある程度方向性が定まるまではなかなか口に出して我が考えを述べることができ得ないのかなというふうに思っておりますが、議員からも言われておりますように、我が町上富良野町としては、何としてもこの5自治体の対応の中で、上富良野町としての圏域を守りながら、この富良野圏域の対応をも十分考えながら、広域的な対応も考えながら今後の課題解決に進めていきたいというように思っております。

そういう中にありまして、従前と同様、準備委員会等々での協議内容等々につきましては、逐一議員の皆さん方に御報告申し上げるとともに、また、大きく方向性の定まる部分につきましては、町民の皆さん方に対する町広報における説明を果たしていきたいというふうに思っておりますし、大きな広域連合の設立が合意がなされて前に進むということにな

りますれば、また、その時点でそういう課題を掲げながら、住民の皆さん方に対する説明責任を果たさなければならない場合も生じてくるのかなというふうに思っておりますので、ひとつ御理解を賜っていただきたいというふうに思います。

それから、専門部会の協議経過につきましては、それぞれ私どもとしては、専門部会が幹事会に報告がなされたというものにつきましては、私どもも承知しておりますし、その幹事会報告をもとにして、幹事会が議論をし、幹事会としての考え方を我々委員会に提示しているということで、今それをもとに協議の真っ最中でございますので、そういった部分につきまして、また、議員の要望にこたえて、開示できる部分につきましては逐次担当のほうから説明をさせたいと思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） 代表監査委員、答弁。

代表監査委員（高口勤君） 工事監査にかかわって、完成したあと維持管理の面についても十分注意していただきたいということですが、これについては今後とも維持管理、そういう面については、何というか、検査というか、視察をしていきたいというふうに思っております。

それから、監査報告の件ですけれども、口頭注意とかそういうようなことで済みますのは少し問題ではないかという話ですけれども、これにつきましてもいろいろと内容にニュアンスの違いもあります。

そういうことで、今後ともできるだけそういう大事なことについては報告していくようにしたいと思いますけれども、もう少し、細部については事務局とも十分協議して、今後に当たっていきたいというように思っております。

議長（西村昭教君） 以上をもちまして、9番中村有秀君の一般質問を終了いたします。

次に、5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 私は、さきに通告してありました点について、町長に質問、見解を求めるものであります。

第1点目は、広域連合の問題です。

富良野沿線においては、富良野地方5市町村の将来のあり方を検討している広域連合準備会があります。

そこでは、環境衛生、消防、国保、介護、火葬場、串内草地、学校給食の7部門に分かれて、広域連合のあり方を検討しています。

その背景には、国が進める行政改革による行政的にも考えられる合併の促進や、地方交付税の削減等で、各自治体の単独設置が困難なところに追い込まれてきている。そういった要因が広域連合、あるい

は合併という形の中で進められてきているものと考えます。

国はさらに地方分権を盾にして、国の交付税を削減し、これが今地方の格差を広げるという異常な事態にまでなっています。

今求められているのは、国が安心してきっちりと地方自治体の財政維持に必要な交付税を算入する、これが一番求められているのではないのでしょうか。

何よりも広域連合で必要なのは、そこに住んでいる住民の暮らしをどう守るのかという、この立場に立った推進でなければなりません。

ただ、財政の効率化、軽減というだけでは住民は納得できるものではありません。そのことを述べまして、私はこの間、北海道新聞で報道があった富良野における市長の答弁による合併前提の不協和音という見出しだけに見られるように、住民にとっては広域連合準備委員会の情報が少ない中で、非常に不安に思う、感じているということは、今多くの住民からも寄せられています。

そこで、私がお伺いしたいのは、一つ目には富良野5市町村の広域連合準備委員会は、合併を前提としたものではないということで確認していいのか伺います。

二つ目には、各部門の広域連合への移行は来年度からとの話もあるようですが、実施の可否と問題点、課題点について伺います。

三つ目には、事務事業の各市町村の分担金はどのようになるのか伺います。

次に、病児・病後児保育事業について伺います。

いまや、子育てに対する要望は多種多様になってきています。その背景には家族構成の変化、何よりも女性の社会進出の増加などが挙げられます。また、経済的な負担、精神的な負担などで、子育てに対する不安を抱く方も多くなってきているというのが実態であります。

いずれにしても、子供の健康や成長を願ってやまない親は1人ともいません。

町長は、日ごろから子育て支援の比較的充実した町だと公言してやみませんが、しかし、上富良野町の子育てに対する要望は、変わりつつあります。また、同時に一層充実しなければならない環境にあることも忘れてはいけないと私は考えます。

子育て中の方と話をする機会がありました。こんな話をしてくれました。

町は、休日保育や一時保育、病児・病後保育事業など、もっと予算を充実して推進してほしい。

また、ある方は、給与がなかなか上がらないという状況の中で、少しでも家計の足しにと思って働いたのだが保育料の負担でなくなってしまう。

またある方は、休みや祝祭日に休みがとれるとは限らない。子供が病気になったら、見てもらえるところがないなど、子供のこと、家族のことなど経済的な不安を抱きながら子育てをしているという実態が、上富良野町でも浮き彫りになってきています。

だからこそ、上富良野町はこのような子育てに対する多様な要望にしっかりと耳を傾け、時の流れにあった子育ての支援をすることが望まれていると考えます。

しかし、町には現在、乳幼児が保育中に熱を出すなどの体調不良になったとき、保護者が迎えに来るまで、あるいは病状が完治した場合でも、すぐに保育所に預けることができないことがあります。

しかし、町にはそれに対応できる病児・病後保育の体制はいまだにありません。

今、国は、病児・病後児保育の実施要綱を示していますが、町における今後のこれらに対する対応についてお伺いいたします。

次に、妊婦健康診査の公費負担についてお伺いいたします。

厚生労働省は、1月に必要な妊婦健診に公的な助成を行うよう、各都道府県、政令市などに文書を送付しました。その主な内容は、近ごろ、高齢者やストレス等が抱えられる社会、妊婦が増加にあるとともに、就業等の理由によって健康診査を受診しない妊婦も見られるとし、母体や胎児の健康確保を図る上で、少子化対策の一環として妊娠中の健診費用の負担軽減が求められていることから、妊婦出産にかかわる経済的不安を軽減するために、妊婦健診にかかる費用負担の拡充を積極的に各自自治体に求める内容となっています。

現在、妊婦健診は14回とされており、いずれも費用がかかります。町においては、この厚生労働省が示した要綱についてどのように対応されるのか伺います。

また、次には子供の医療費制度について伺います。

上富良野町の出生率、特殊出生率は全道平均を超えるという状況になっています。それだけに子育てについてはより一層きめ細かな対策が望まれています。

また、近ごろでは少子化、定住化対策の一環としても、子供の医療費の無料化の拡充を行う自治体もふえてきています。何よりも子供は義務教育までは身体的にも精神的にもまだまだ成長し切れていないという状況の中で、入院、通院などの回数がふえるという状況もあります。

また、成長期にある子供の健康管理はとても大切なものであり、また、親の医療費の負担も大変な実

態があります。上富良野町にも子供たちが小学校を卒業するまで医療費無料化の拡充を求める声の上富良野町にもあり、町として子育て支援のさらなる充実のために町の今後の対応について伺いたいと思います。

次に、国民健康保険税の引き下げについて伺います。

今、社会構造の二極化が進むという状況の中で自営業者、農家や商工業者に至る自営業者にとっては、本当に生活が大変なところまで追い込まれています。業績不振の中で、収入がなかなか伸びない。また、年金暮らしの人にとっては年金がなかなか上がらないという状況の中で、本当に暮らし向きが大変になっています。

そういう状況の中で、税制度の改正や改悪や公共料金の引き上げなどはさらにそれに追い打ちをかけるという状況になり、国民健康保険税を含めた税の負担は余りにも高い。何とか引き下げてほしい、こういう声が寄せられています。

今、こういう国民健康保険税の高さが滞納者を生む要因となっているものと、私は考えています。

町長は、今後この国民健康保険税の引き下げにどのように対応されるのか、軽減についても、その対策についても見解を求めます。

次に、道路整備について伺います。

島津地域の北22号東道路、西1線仲道路は一部未舗装という状態のところがあります。町全体では、道路整備が比較的この地域はおくれていると考えます。地域住民も生活道路である以上、早期に舗装の整備を望んでいますが、今後の対応について町長の見解を求めるものであります。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 5番米沢議員の6項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの広域連合に関する3点の御質問にお答えいたします。

いずれの質問内容も、さきの議員と重複いたしますことから、答弁も重複するわけですが、1点目につきましては、決して市町村合併を前提に広域連合を選択したわけではありませんので、御理解願いたいと思います。

次に、2点目の各部門の広域行政実施の可否と問題点と課題についての御質問であります。さきに、金子議員へお答え、答弁させていただいたとおり、現在も協議中であり、確定に至っておりませんことを御理解賜りたいと存じます。

次に、3点目の広域連合事務事業等の負担金についての御質問につきましても、さきに金子議員へ答弁いたしましたとおりでありますので、御理解を賜りた

いと思います。

次に、2項目めの病児・病後児保育事業についてお答えいたします。

本町の次世代育成支援行動計画では、病後児保育の実施を掲げており、保育士、看護師を派遣して対応する派遣型を想定し、実施目標を平成21年度といたしております。

病児・病後児保育の実施に当たっては、安心かつ安全な体制を確保することが重要であり、医療機関との連携や保育所内でのスペース確保などの問題、課題も多いことから、本町の状況に最も適した方法での病児、病後児保育について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3項目めの妊婦健診の公費負担についての御質問にお答えいたします。

町の平成18年度の妊娠届出の状況を見ますと、69%が専業主婦であり、妊娠初期の届出が全体の98%を占めております。また、核家族が90%、町外出身の妊婦が75%に達しており、また、総体的に肥満妊婦が増加している現状にありますので、妊婦健康診査の公費負担に加えて、健全な妊娠、出産を支えるための相談や学習の場の充実に努めているところであります。

今回、国より母体や胎児の健康確保を図るために、公費負担の範囲の拡大が望ましいと指針が示されたことを受け、町といたしましても公費負担の拡大について、財政状況や沿線の状況などを踏まえながら、具体的な検討を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、4点目の子供の医療費制度についてのお答えをさせていただきます。

少子化対策、定住化対策として医療費の無料化を小学校卒業するまで拡充してはとの御質問であります。子供の医療費制度につきましては、国の医療保険制度により負担割合が定められており、3歳未満について2割負担、3歳以上、就学前までは3割負担となっているところであります。

これらの助成についてであります。現行では北海道医療給付事業、町においては上富良野町乳幼児の医療費助成に関する条例に基づく助成により、自己負担額は、3歳未満については初診時一部負担のみであり、3歳以上では非課税世帯が初診時一部負担のみ、課税世帯では1割負担となっております。

国は平成20年4月からは、小学校就学前までは一律2割負担の予定であり、道におきましても北海道医療給付事業の助成内容として現在拡充について検討しており、町の乳幼児の医療費助成につきましても、道の状況を見きわめ対応してまいりますの

で、御理解をお願いします。

次に、国民健康保険について、保険税の引き下げについてお答えさせていただきます。

国民健康保険を取り巻く環境は、急速な高齢化が進展するとともに、医療費が年々増大しており、一方では経済的にも大変厳しい状況にあることから、国保事業会計は財政的にも不安定要素を抱えながらの運営を強いられているところであります。

御質問の軽減策の実施についてであります。今までも申し上げてきておりますように、制度上において低所得者世帯に対して軽減措置が講じられておりますので、新たな国保税の負担軽減策の実施は考えていないことを御理解願います。

次に、6項目めの道路整備についてお答えいたします。

御質問の島津地区の北22号東道路及び西1線仲道路につきましては、一部未舗装となっておりますが、全町的には、他の地域においても同様の実態にあります。

今後も道路の利用実態に応じて、計画的に整備する必要のあるものと認識しておりますが、現在の財政状況からしても、早期の整備路線として位置づけることは厳しいものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 再質問があれば。

5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 広域合併の問題についてお伺いいたします。

それぞれの立場から首長が発言すると。そういう範囲の趣旨の答弁であります。かといって、それが責任がないのかといえば、そうでは決していないというふうに思います。

この間、新聞でも取り上げられましたが、南富良野町の町長が現状の事務局がまとめた広域連合設立後の試算では、学校給食や衛生組合の事業費の負担割合が非常に高いというような報道がされております。これは、事務局ではもう既に広域連合設立後の試算というのは、これを、このまま読めばもうきちっと出したものと、こういうふうにとられるわけではありますが、もう一度確認しますが、そういうことは絶対あり得ないということで確認してよろしいかどうか。

それとまた、富良野市長が発言した合併を前提としたという答弁がりましたが、これは富良野市長のいわゆる認識の思い違い、間違いだというふうに理解してよろしいのかどうか、この点を確認しておきたいと思っております。

また、そうしますと、財政的な効果ではどうかということ、これは平成13年度をもとに広域

連合調査会の検討報告という形で出されておりますが、これ平成14年度の予算をもとに計算したら、議会費や公平委員会費や監査委員会費、この部分で財政効果が535万4,000円あるんだというふうな報告がされています。

また一方で、思ったほどの、この部分をとらえているのかどうか分かりませんが、人件費等の削減も含めて、思ったほどの、広域連合といっても削減の効果という点では余り見込めないという報告もされております。これはちょっと古いのかどうか分かりませんが、そのまま読んでおりますので、間違いであれば間違いだということによっていただければというふうに思います。

この中でまたさらに、学校給食や環境衛生組合、串内組合、これが統合したら現在4名の事務職員が一般事務職員というふうに書いてありますが、これが、統合後はプラス1名になって5名になるんだというような報告がまたされております。

そういう意味で、総体的にはいろいろな問題があつて、まだ財政的にも議会の構成や、その他もろもろの構成が決まっていなくて結論づけるのは至難の業だと、難しいという報告がこの報告書の中でつけ加えられております。

そうしますと、町長の印象としてお伺いしたいのは、この広域連合のあり方そのものによって、一定の人件費の削減部分も出てくるんだろうと思っておりますが、財政的な効果という点ではどのような印象を持っておられるのか。言うなれば、その効果が見込まれる部分と見込まれない部分、細かく言えばあると思っておりますが、総体的には思ったほどではないのかというふうな印象を持っておられるのかどうかお伺いいたします。

また、消防に至っては、廃止後の施設管理の運営方法や、初動体制のあり方等、どうなるかというような疑問の声も出されております。そういう意味では、今後の地方自治体の広域連合のあり方という点では、いろいろ情報が不足するという状況の中で、私たちもどういうふうにしてその情報を入手して判断すればいいのかというのがわからない状況にあります。

当然始まったばかりですから、確実なもの、きちりしたものというのが位置づけはされていない部分もあるかというふうに思いますが、この点も含めて今後の対応についてお伺いしたいと思っております。現状についてお伺いします。

将来、広域連携等について、富良野圏域5市町村で、このあり方に検討を加えるというそういう実態はあったのかどうか、それちょっと確認しておきたいと思っておりますが、このホームページの中身を見

ますと、将来のあり方という形で、何月付の内容がちよっとわからないのですが、将来の合併のあり方も検討する必要があるというようなホームページの中にも書かれておりますので、ちよっとその日付もここには書かれていないものですから、いつの話なのかよくわからないものだから聞きますが、この点確認しておきたいと思います。

次にお伺いしたいのは、病児、病後児保育の問題についてお伺いいたします。

今後、これに対応するという方向で検討に入りますという形であります。それは、派遣型の平成21年度を実施目標という形をとっているという話であります。この答弁の中身で言えば21年度からというふうに素直に受けていいのかなというふうに思いますが、しかし、今回の病後児、病児保育に当たっての現場の話もよく聞かれているかと思えますし、また、この三つの保育園からも今後の対処の仕方という形で要望書も上がってきているかというふうに思えます。

実際どうなっているのかということで、仕事で子供さんが保育所に預けていて急に病気になったと。勤務との関係でなかなか迎えに行くことはできないと。仮にこれが何日か入院して、仮に退院したとしても、一定のやはりいろいろな子供たちにやはり病気を移すということもありますので、すぐにやっぱり保育所に預けることは至難の業だと。

また、ある母親、お母さんに聞きましたら、旭川に親がいるので、病気になった場合、わざわざ迎えに行って子供の面倒を見てもらっているということです。

また、次世代の育成行動計画の中にも、子供さんが病気になったらどこに預けますかということで、なかなかすぐ頼めるところはないというような形の中で、やはり友達がいれば友達に頼るだとか、そういう切実な声が実際上がってきています。

そういう意味では、派遣型といってもこういう話があります。子供さんはやっぱりなれた保育所で、きっちりと保育してもらいたいというような方向での親からの話があります。だれかわからないというようなそういう保育士さんやあるいは看護師さんが来ても、子供はなじめないのではないかというような不安な声もあります。

そういうことも含めて、町では派遣型を想定しているようですが、果たしてこれが実態に合っているのかどうなのかということも含めて、その対応についてもう一度、この平成21年度を実施するという目標を立てておりますが、これが間違いないのかどうなのか含めて町長の答弁を求めます。

これは当然、厚生労働省も絶対目標だけにするこ

となくきちっと対応するべきだということの方向性も示しておりますので、この点を踏まえた対応が必要だと思っておりますので、答弁を求めます。

次に、妊婦健診についてお伺いいたします。

妊婦健診においては、これも厚生労働省の指針の中では、少なくとも受診回数の13回から14回、これを基本とすべきだという方向性を打ち出しました。

出産期の母さん方に聞きましたら、初期と前期と後期の妊婦健診というのは、どれ一つをとっても母体や家族、子供や母親の体についてもやはり大変な負担があるし、大事な健診なんだという話であります。

そういう意味で、財政がないからというだけではなくて、きっちりとこの点も踏まえて、やはり厚生労働省もこれに対応する形の中で、母体や胎児の健康を確保する意味でもきっちりと対策をとりなさいという方向性を示しております。

答弁では、財政状況や沿線の状況なども踏まえて、具体的に検討を進めてまいりたいという話であります。こういう問題は、各地域の沿線の状況を踏まえることなく、やっぱり母体や胎児の健康管理という点からも速やかに実施すべきではないかというふうに考えます。

また、財政的にもこれらに対する補助があるというふうに聞いておりますので、この点、きっちりとした、迷うことなく速やかに対応を図るべきだと思いますが、この点もう一度確認しておきたいと思えます。

次に、子供の医療費の無料化制度の問題であります。平成20年度から制度が変わるということの話であります。変わるから道の状況を見きわめながら対応するというこの話であります。しかし、道の状況を見きわめる前に、見きわめることも必要だと思えますが、しかしこれは見きわめるということはないこともあるという前提の話かというふうに思いますが、そうではなくて、今子育てに対する変化が上富良野町にでも生まれてきております。

そういう意味では、あるお母さんはこんなことを言っていました。子供が入院したら1回に4万円、5万円かかるという状況があるんだと。少しでも上富良野町で子育てをしたいというふうに思って、やはりこういう小学校卒業するまでの医療費の無料化制度があれば、本当に他の施策と相まって、本当にいい環境の子育てができるんだという話をされています。

そういう意味では、今、町長がおっしゃるように子育ての願いというのはもう変わり始めてきています。

ですから、旧態依然の子育て支援も大事ですけども、さらに一歩進んで、こういった部分での子育て支援の独自色を發揮して、子育て支援を応援するというのが今求められているというふうに考えますので、この点、どういうふうになされるのかもう一度明確な答弁をお願いいたします。

国民保険税の問題であります。町長はいつも国保税の引き下げの答弁になりますと、制度上でやっているからいいんだという話であります。

私は制度上で困っているから、それでもなおかつ困っているし、それ以外の人たち、これにやっぱり恩恵を受けない人たち、この制度に合致しない人たち、一般の人たち、こういう人たちも結局国保税が高いんだという話がされているわけなんです。

この間の決算委員会の資料を見ても、所得の200万円以下の階層のところ滞納者がどんどんふえているという状況になってきているのです。

18年度の4月1日の国保加入者の所得階層別の世帯数を見ましたら、2,287世帯入っております。そのうち82%の1,865世帯が200万円以下の低所得者といわれる世帯で8割を占めるという事態になってきています。

これは、各年度さかのぼってみてもこういう傾向が顕著にあらわれてきています。これは、よく言われるように格差社会のあらわれなんです。上富良野町にもこういう傾向が顕著にあらわれてきています。

私はこういうことを判断したときに、こうやって国保税が高いと思う人たちがふえてきているのは当然だと思うのです。そういう意味では、ただ単に国の制度の軽減制度にのっかって、7割、3割、5割軽減しているからというのではなくて、町独自で、他の人たちにも、この軽減、いわゆる国保税の引き下げを行って、少しでも払いやすいような国保制度に、今するべき時期が私はきているんだというふうに思っています。

私は、この制度があるから軽減されているというのではなくて、それ以上にまだまだ困っている人もたくさんいるんだということを踏まえて、町の国民健康保険税の軽減世帯、軽減を今こそ基金の積み立ての取り崩しや、福祉基金の活用を図ってやるべきだというふうに考えますが、町長はこの点どのようにお考えなのかお伺いいたします。

次、島津道路の問題であります。これは非常に、ほかの地域も整備はされていないところもあるというふうな話ですが、従来から言われてきているのです。ここ。ほかのところはしろがねかんぱい事業来、いろいろな制度にのっかって、農道整備の補助事業にのっかって整備がされているのです

が、ここはなかなか対象にならなかった地域なんです。

そういうことを考えたときに、私は早期の整備路線として位置づけて、早期に整備を進めるべきだというふうに考えますので、この点、町長の明確な答弁を求めます。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 5番米沢議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、広域連合の関連であります。総じてさきの議員にお答えしたとおりであります。広域連合準備委員会におきまして、今はっきり議員の皆様方に御説明申し上げている範囲内の議決というか合意しかなされていないということで、それぞれさきの議員にもお答えしましたが、それぞれの首長さんがいろいろな考え方を申し述べているようですが、それに一々私がコメントする考え方は持っていないということでお答えさせていただきました。

富良野市長さんの議会答弁あるいは南富良野町長さんのいろいろな答弁、これらについてはまだまだ議決された項目ではないということでございます。

負担金等々についてはもちろんのこと、まだまだ私どもの委員会の中にまないたにも上がっていないという、今、幹事会で一生懸命議論をしている最中でありまして、私ども5首長のまないたの上にも上がっていない課題でございますので、ひとつそういったことにつきましては御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、その一部事務組合を広域連合にすることによって、どのような財政効果が生ずるのということでもありますけれども、私といたしましては、一部事務組合を広域連合にして、財政的に効果があらわれる部署とそうでない部署とは、当然にして生じてくるだろうというふうに思います。

その一つ、理由は何かという、それぞれの一部事務組合を持った市町村は、それなりの一部事務組合に対する負担をしているわけですが、ここで。

例えば、端的に申しますと、消防につきましては富良野消防本部におきましては富良野署の職員が36名も本部職員の兼務をしております。上富良野、上川南部消防事務組合で言えば、十数名の職員が本部職員の兼務をしております。これらすべて一部事務組合を抱えた自治体が負担しているわけです。

そういう観点から言って、そう大きな財政効果を期待することはなかなか難しいのかなというふうに思います。

ただ、五つある議会もありますし、さきにお答えさせていただきましたように総務関係等々の五つここにあるものを一つにまとめることによる簡素合理

化、経費の節減、その部分については図られものと、それが議員の御発言にありました五百数十万円かなということはいずれも試算し、我々も検討した経緯ではありますが、それ以外に結構また一つにすることによる、さきにもお答えさせていただきました、一つにまとめることによります投資というものが結構出てくるということは、現実としてあるわけではありますが、かといって、そのことによって、しからばこのまま一部事務組合を五つ抱えて富良野広域圏として対応すべきかということ、私はやはり5自治体が合意をした広域連合を設立するということが私は大切であるというふうに認識をいたしているところでありますので、ひとつ御理解をいただきたいということと、今、議員からも御指摘いただきました広域連合の準備委員会等々の情報が全くわからないと。議員の皆さん方もそうであると同時に、町民の皆さん方、住民の皆さん方もそうであるなというふうに、十分私自身も認識をいたしておりますが、その委員会での経過につきましては逐一、今までも議員の皆さん方には説明を申し上げ、報告させていただいております。

そしてまた加えて、町民の皆さん方にも報告すべきことは町報をもって報告をさせていただいているところでありますが、今こしばらく、大きな変わった状況はないと。私ども委員会、何度か、三度ほどやりましたけれども、結論が出た部分は大きくないと。また10月1日に委員会を開きますけれども、ここでどこまでの結論が出るのかと。大きく前進し、大きく変わったときには、また議員の皆さん方にも説明申し上げますし、町民の皆さん方にもお知らせしなければならないと思いますが、今のところそういう大きな期待感というのは、今、議員の皆さん方が案じておられるように、私自身もこれを調整するというのはなかなか難しいなというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと。

それからもう1点、ホームページで云々ということについて、ちょっと私もその確認でき得ておりませんので、ひとつこのことについては明確なお答えができ得ないことをお許しいただきたいと思えます。

次に、病児・病後児の保育事業であります、これは、次世代実施計画の中におきまして、町として掲げていると。21年度から実施しようということと計画を掲げているところでありますし、このことにつきましては、議員の御発言にもありましたように、国もこの制度を取り入れて対応していきたいということで進められているところであります。

町といたしましても、過般、父母の皆さん方から

の要望書の提出も受けておりますので、これらにつきましては前向きで検討を加えていきたいというふうに思っておりますが、何としてもこのことは難しいのは、病後あるいは病気を持った乳幼児を受け入れるということでありますから、このことにつきましては十分医師との連携だとか専門職の連携、看護師だとかとの連携が十分に果たされて、安心、安全に対応できる状況でないと、安易にこの事業に取り組むことは難しいと私は思っております。

ただ、計画上21年から取り組みたいという計画を持っておりますので、前向きに検討を加えていきたいというふうに思っております。

ただ、その中でいろいろとお母さんたちが心配しております派遣対応につきましては、確かに心配されておりますように、全く知らない人が来て、本当に小さい子供がなついてくる、安心してくれるかということ、そこらあたりはなかなかそういう問題については、なおより一層の難しさがあるというふうに思うところであります。

そういうようなことで、このことについては取り組まなければならないというふうに認識しておりますが、非常に大きな課題があるということをお理解いただきたいというふうに思います。

次に、妊婦の健診対応であります、既に何度か報道もされております。臨月を迎えても一度も健診を受けないで、救急車に乗って受け入れ先が見当たらずに何時間もかかると。そして流産してしまったというような、痛ましくも死産してしまったというような報道がなされております。臨月までなぜ一度も健診を受けないのかということ、非常に私としても不可解であります、さきに報告させていただきましたように、我が町におきましては100%近く、以前に、当然にして健診を受けていただいていると。しかし、何%か残っているということはこれは十分私としても、町としても十分配慮していかなければいけない、対策を講じなければならないなというふうに思っておりますが、この健診につきましても、国は今5回程度ひとつ公費でやったらどうだという国の話であります、議員、そのことにつきましては国にも助成策があるというふうなお話がありますが、国に確認したところ、これは希望的、あくまでも公費負担というのは自治体に義務づけたものでないという答弁をいただいているところであります、交付税で見ているということとありますけれども、議員もよく御承知のとおり、これも交付税で見ると、あれも交付税で見るといって交付税がばんばん減ってきておりますので、果たして本当に正確にそれが私どもとして十分交付税で見えていただいているという認識にはなかなか得ない。そして

またどこに幾ら、交付税で見てくれたという部分が私どもつかみ切れ得ない。財政担当もつかみ切れ得ないという課題もありますので、だから知らないということではなくて、町といたしましてもこのことについては十分対応しながら、さきにお答えさせていただきましたように、この健診の回数、果たして5回がいいのか、全部やればいいことでありましょうけれども、ただ問題は町としてこういった事業を展開するに当たってすべて平等にということになるのか、あるいは低所得者層に対する一つの支援策というような部分も含めた中で考えなければならない課題かなというふうに思っているところであります。

次に、子供の医療費制度につきましても、さきにお答えさせていただいておりますように、町としては独自の、就学前の児童に対する独自の対応をも図っているところでありまして、国、道の制度等々も見きわめながら、今現在、町が独自で行っている制度を見直す部分があるとするならば見直ししながら、今後の課題として検討をしていきたいというふうに思っているところでありますが、現在、町は今、さきにもお答えさせていただきましたように、頑張る地方支援のプロジェクトを立ち上げて、この中で少子化対策上富良野プロジェクトを立ち上げて、プロジェクトチームによります検討をさせていただいております。

その中で、子育ての現状の中で、議員の御意見にもありますように、今までやってきた支援策がそのままずっとそれでいいのかということではなく、やはり見直しするべきものは見直ししながら、改善すべきものは改善しながら取り進めてまいりたいと。

今、プロジェクトチームで十分検討を加えさせていただいている最中でありまして、ひとつ御理解を賜りたいと。

今現在、我が町は北海道180市町村の中で最も特殊出生率の高い、1.85%、18年までの4カ年間の、市町村は5カ年平均を掲げているわけですが、町の18年までの4カ年間の平均でいきますと1.9%ということで、全国では18年は1.3人と、沖縄で1.7何ぼだったかなと思っておりますが、1.7何ぼぐらいという中で、我が町は1.85、1.9に達していると。全道一特殊出生率の高い町と。そのことは、やはり子育て支援策はある程度充実していて、お子様を、子供を産むお母さん方の安心、安全という部分が幾らかは救われているのかと。

しかし、これに満足するのではなくて、2.1以上が出てこない人口増にはつながらないというわけでありまして、我が町としてはこの出生率を少

しでも上げることを、今プロジェクトチームを中心としながら対応しているということで御理解を賜りたいと思います。

次に、国保税の件で、国に、議員から軽減措置をとるよというお話を承っているところでありますけれども、基本的に私の考え方は常に同じでありまして、今も変わらないわけですが、国保会計というのは特別会計でありまして、目的税を持った中でこの加入をしている住民層が、我が町の人口の3分の1程度という中にありまして、すべての町税、税収入をもって、一般税収入を持ってここに繰り出しするということはなかなか難しい課題であります。

低所得者の皆さん方の国保税の高いという認識についてはよく理解するわけですが、これらにつきましても、税上、低所得者の減税措置もさせていただいておりますし、これからの中で課税体制につきましても、どうしても必要な収入を税収入を上げなければならない。そのための国保税が設定されるわけですが、今後も医療費の削減、医療費の高騰をいかに抑えるか。

そのためには、保健福祉課が今取り組んでおります町民の健康維持、確保。これから20年からスタートします健診体制の充実強化等々も含めながら医療費の削減を図って、保険税の軽減化を図っていくということに努めていかなければならないというふうに思っております。

現在、北海道におきます180自治体の中で、1人当たりの平均保険税の負担額は85番目ということで、大体180自治体の半分、中間点ちょっとに位置しておりますが、これをもう少し軽減ができるような医療費の削減、軽減に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

最後に、道路の改修であります、さきにお答えさせていただきましたように、改修をしなければならない、そういう気持ちは十分持っているところでありますが、今現在、例えば17号道路あるいは20号道路というように、まだまだ未整備の道路がたくさんございます。

これらにつきましても、利用度、状況を見きわめながら改修計画を立てなければならないというふうに思っております。

過去におきましては、道路改修を7本も8本も、場合によっては10本も抱えながら財政投資を進めてまいりました。しかし、現在の財政状況からすると、現在取り進めておりますのはたった1本、東5線道路の改修工事を取り進めさせていただいておりますが、また、これについても早急に完了して、次

の道路に手をつけたいと、着工に向かっていきたくて思っておりますけれども、現状の財政状況からすると、東5線道路を終了して、次に路線の対応を図っていくように努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 病児・病後児保育事業については、ぜひ実施する前に、各保育所等々の保護者の意見、現場担当者の意見も含めて、聞いて、どうすればこれの、保護者の思いが願いに沿った方向の中で進めることができるのかというところの実態も含めて、ぜひ取り進めていただきたいというふうに思いますので、その調査等を進めるようお願いしたいと思っておりますので、この点確認しておきます。

もう一つは、妊婦健診については、これは確かに交付税等の算入に当たっての色合いがわからないという形の中で、大変な状況もあるのかもしれない。

しかし、この胎児等や母子においても、何よりもこの上富良野町で健康に生まれ育つと。町外に出る方もおられるのかもしれませんが、しかし、そこを、所得によって色分けするのではなくて、あくまでも健康な体で子供さんを産んでもらう。この立場から制度を、何回にするかわかりませんが、実施するのであれば、この立場から所得階層別に分けるのではなくて実施するべきだと思いますので、この点どのようにお考えなのか伺いたします。

子供の医療費については、ぜひ検討を加えていただきたいというふうに思います。この医療費制度があることによって健康が保たれ、また、大病になる前に医療費の軽減にも努めている、なっている部分もありますので、このことも踏まえた中での医療費制度の無料化という点でも、ぜひ検討を加えていただきたいと思っております。

国民健康保険税の問題であります。これは何回も申し上げますが、本当に高いのです。共済の掛金と国民健康保険税の掛金、所得階層200万円としても、そのうちの1割ぐらいが約国保税という形で支払わなければならない状況になってきています。

こういうことを考え、また、収入がなかなか上がらない中、本当に他の経費もかさむという状況の中で、本当に国保税の支払いというのが大変だという声が本当に聞かれるのです。どういう生活をしているのかということいろいろ話を聞いたら、本当に涙ぐましい努力をやっています。ごみ袋、詰めるだけに詰めて生活するだとか、食べ物をやっぱり本当に削って切り詰めて生活しているだとか、そんな話が最近たくさん聞かえてくるのです。

そういう実態に置かれているんだということも含

めて、単に軽減を設けているというだけで逃げるのではなくて、高いから逆に滞納者も生まれてくる。検査、審査意見の中にもこの部分のいわゆる軽減世帯の部分からも国保税の滞納者もふえてきているという意見もありますし、所得階層から見ても、本当に低所得者で占められているというこの脆弱な国保の基盤そのものに、国があるいは道が国保税を削減あるいは出さないという状況の中でますます弱体化してきている。その分全部、地方やあるいは加入者に負担がかかるという本当に現象になってきているということを考えたときに、私、直ちに今の税制度を見直す必要があるというふうに考えます。

当然、医療費の軽減の健康づくりのための健康診断あるいは健診というのは当然充実しなければなりません。

しかし、それだけでは今の現状を変えることはできない部分があります。高いというところをもう一度見ていただいて、国保税の引き下げをいま一度実施するべきだというふうに思いますので、この点もう一度、町長、答弁を求めます。

島津基線については、早期に、要望になりますけれども、ぜひ簡易舗装等も含めた検討を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 5番米沢議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず、病児・病後児保育事業であります。議員から御質問ありましたように、これは本当に対応することにつきましては、いろいろな課題を抱えておりますので、十分に保護者の方々の意見、あるいは地域の皆さん方の意見等々もしんしゃくしながら対応を図っていかねばならないというふうに思っております。エンゼルプランにおきます21年からの実施目標を掲げておりますが、これにつきましてはその実施計画にのっとる対応を図るように努めてまいりたいと思っておりますけれども、いろいろな課題を抱えてるということを御理解いただきながら、十分議員からの御意見にございましたように、保護者の意見等々も、実態把握等々を重ねながら対処していきたいというふうに思います。

次に、妊婦の健診等々につきましては、議員の御質問にありますように、これら次の子供の医療費の制度の問題等々につきましても、含めてでありますけれども、これらは町として大きく掲げております子育て支援策の一環として、これらの部分につきましても十分対処していくように努めていきたいというふうに思っております。

議員の御意見にもありますように、子供の医療費

の対応について、初期医療を対応することによって高額医療につながっていかない対処もでき得るということでもあるわけでありますから、そういった観点からも十分配慮しながら対処していきたいと。

要は、今、町が掲げております1.85の特殊出生率をそれ以上に上げる施策、子育て支援策、これらをどう対応していくかということでプロジェクトチームをつくって検討中でありますので、より一層の是正策を考えながら取り進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、国保税の問題であります。このことにつきましてには議員から何度も御質問をいただいているというふうに、私は十分認識いたしておりますけれども、この国保税、言うならば町民の3分の1の皆さん方が加入している対応の特別会計に、一般税を多額につき込むということはなかなか難しい。全町民の皆さん方の理解を得ることはなかなか難しい。これはあくまでも目的税として対処しながら、低所得者軽減策をどう対処していくのかということ、課税対応の中で、税制度の中で十分検討を加えていながら、低所得者の保険税の高額感というものをどう対処していくかということも十分考え合わせながら、今後の課題として考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

道路改修につきましては、さきにお答えさせていただきましたように、順次、利用状況を見きわめながら取り進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、これからの道路改修につきましては、従前のように国の基準にのっとった道路改良という形ばかりでなくて、町独自の対応を図りながら、それなりのと申しますか、簡易舗装等々も含めた対応を進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） これにて、一般質問を終了いたします。

散 会 宣 告

議長（西村昭教君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定につき、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

事務局長（中田繁利君） 御報告申し上げます。

あす9月27日は、本定例会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

午後 2時33分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成19年9月26日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 向 山 富 夫

署名議員 村 上 和 子

平成19年第3回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

平成19年9月27日（木曜日）

議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 議案第 1号 平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）
第 3 議案第 2号 平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第 4 議案第 3号 平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2号）
第 5 議案第 4号 上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
第 6 議案第 7号 上富良野町財政調整基金の一部支消の件
第 7 議案第 5号 上富良野町土地開発公社定款の変更の件
第 8 議案第 6号 教育委員会委員の任命の件
第 9 選挙第 1号 選挙管理委員及び補充員選挙の件
第10 発議案第1号 町内行政調査実施に関する決議
第11 発議案第2号 議員派遣の件
第12 発議案第3号 被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見の件
第13 閉会中の継続調査申出の件
-

出席議員（14名）

1番	向山富夫君	2番	村上和子君
3番	岩田浩志君	4番	谷忠君
5番	米沢義英君	6番	今村辰義君
7番	金子益三君	8番	岩崎治男君
9番	中村有秀君	10番	和田昭彦君
11番	渡部洋己君	12番	佐川典子君
13番	長谷川徳行君	14番	西村昭教君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	尾岸孝雄君	副町長	田浦孝道君
教育長	中澤良隆君	代表監査委員	高口勤君
教育委員会委員長	増田修一君	農業委員会会長	松藤良則君
会計管理者	佐藤憲治君	総務課長	北川雅一君
産業振興課長	伊藤芳昭君	保健福祉課長	岡崎光良君
農業委員会事務局長	尾崎茂雄君	建設水道課長	早川俊博君
町民生活課長	前田満君	ラベンダー・ハイツ所長	菊地昭男君
教育振興課長	大場富蔵君		
町立病院事務長			

議会事務局出席職員

局長	中田繁利君	主査	大谷隆樹君
主事	廣瀬美佐子君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

開 議 宣 告

議長(西村昭教君) 出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は、14名であります。

これより、平成19年第3回上富良野町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

諸 般 の 報 告

議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長(中田繁利君) 御報告申し上げます。

さきに御案内のとおり、人事案件の議案第6号につきましては、後ほど議案をお手元にお配りいたしますので、御了承賜りたいと存じます。

議会運営委員長並びに各常任委員長より、閉会中の継続調査として配付のとおり申し出がございました。

以上であります。

議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

3番 岩 田 浩 志 君

4番 谷 忠 君

を指名いたします。

日程第2 議案第1号

議長(西村昭教君) 日程第2 議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(北川雅一君) ただいま上程いただきました議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算(第3号)の提案要旨につきまして、最初に御説明申し上げてまいります。

まず1点目は、歳入における町民税についてですが、個人町民税、町民税、所得割について、課税客体の確定に伴います減額及び固定資産税における地目変更、移動等に伴います増額により2,210万円の減額補正の計上となるものでございます。

2点目は、本年度の普通交付税が、既決予算額を3,735万1,000円上回る額で7月末に確定いたしました。あわせまして、地方特例交付金、臨時財政対策債についても、それぞれ額が確定しましたので、歳入の各課目に所要の額を計上いたしました。

なお、地方債につきましては、限度額の変更手続についても行うものでございます。

3点目は、障害者自立支援対策事業として、自立支援法施行に伴います法の円滑な移行を図るため、交付金によります備品整備経費として106万2,000円を計上してございます。

4点目は、町立病院経営改善に伴います補助金の補正であります。御承知のとおり、平成18年度の診療報酬の改定は、入院の看護体制を2人夜勤体制とすることにあわせ、1人当たり月72時間とするなど、大変厳しい内容で実施されましたことから、早期に体制移行できず、また、近年の利用減の傾向に追い打ちをかける結果となり、予想を上回る大幅な減収で決算を迎えたところであります。このことから、一時借入金の圧縮を図ることもできず、不良債務が発生しましたので、その解消処置として財政調整基金の取り崩しを前提に4,000万円の予算措置を行ったところでございます。

5点目は、防衛周辺整備事業によります北24号排水路整備につきましては、事業調整によります事業費の増、また、ヌッカクシ富良野川支流整備事業につきましては、北海道防衛局と協議が調い、本年度中に工事着工の運びとなり、予算計上をしたところであります。

6点目は、上富良野中学校吹奏楽部が、去る9月1日に札幌コンサートホールKitaraで開催されました第52回北海道吹奏楽コンクール全道大会において、B編成の部で金賞を受賞するとともに、北海道代表として、石川県金沢市で開催されます第7回東日本学校吹奏楽大会へ出場権を獲得いたしました。同大会への出場に際し、各大会参加費助成基準に基づき、経費の一部を助成いたしたく予算措置をお願いするものです。

以上、申し上げましたことを主な要素といたしまして、財政調整を行った上で、不測の事態へ対応や需要期を迎える燃料価格の高騰など、今後の財政需

要に備えるため、予備費に一定程度の額を計上することで補正予算を調整いたしたところでございます。

それでは、以下、予算議案につきましては、議決対象項目の部分につき説明してまいります。

議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）。

平成19年度上富良野町の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,612万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5,009万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

それでは、1ページに移ります。

第1表、歳入歳出予算補正。

この第1表につきましては、歳入歳出について、款の名称ごとに補正額のみ申し上げてまいります。

1、歳入。

1款町税2,210万円の減、9款地方特例交付金448万3,000円の減、10款地方交付税3,735万1,000円、14款国庫支出金6,194万8,000円、15款道支出金133万3,000円、16款財産収入83万5,000円、17款寄附金37万円、18款繰入金4,000万円、20款諸収入36万9,000円、21款町債50万円。

歳入合計が1億1,612万3,000円となります。

2ページに移ります。

2、歳出。

2款総務費149万円、3款民生費286万4,000円、4款衛生費3,884万円、5款労働費18万9,000円、8款土木費6,317万3,000円、9款消防費12万6,000円、10款教育費327万1,000円、14款予備費617万円。

歳出合計が1億1,612万3,000円となります。

3ページに移ります。

第2表、地方債補正。

この事案につきましては、普通交付税確定によります借入限度額の増によりますことから、地方債の

限度額を1億9,140万円から1億9,190万円に変更するものでございます。

これもちまして、議案第1号平成19年度上富良野町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

7番金子益三君。

7番（金子益三君） 若干質問したい点が2点ほどあるのですけれども、28ページ、29ページにかかわるところで、10款の学校管理費の、中学校の、第7回東日本吹奏楽の全国大会に出場する件なのですけれども、おおむね、こちらの中の補助対象項目に関して拠出される補助金からの315万円という部分に関しては納得をしているわけですが、例えばこの部分、部員が全員行かれるわけですから、子ほめ基金など、一部のそういった児童生徒に対しての、優秀な成績に対して使ってくださいという目的基金の拠出をして、若干この辺の足りない部分というのを補う考えがなかったのかということが、まず1点目。

もう1点、それに先立ちまして、こちらに随行されます教員が3名いるというところではあります。やはり、こういうすばらしい大会、きのうの一般質問でもありましたとおり、快挙ということで、やはり町から代表者としてエールを送る。甲子園で言えば、駒大苫小牧高校が出たときには高橋知事も甲子園に応援に行かれたように、上富良野としても、やはり、行政のトップか、もしくは教育をつかさどるトップの人が、この部分はしっかりとエールを送りに行くべきだということを、非常に私も賛成をさせていただきますが、この一般旅費に関しまして、15万円という予算がされておりますが、どなたが何泊の予定で行かれるのかを教えてくださいたいと思います。

また、その大会が何日間行われるかということも、あわせて伺いたいと思います。

議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（前田満君） 7番金子議員の、ただいまの御質問にお答えします。

まず、確認でございますけれども、質問内容、最初に、こういうような大会等があった場合に、子ほめ基金の活用を検討しては。それから、2番目としましては、町からも、代表としての応援する体制は整えるべきだということには賛成をいただいているけれども、どなたが行くかということで御質問かと

思います、日程等も含めてお答えしたいと思います。

まず最初に、子ほめ基金の利用についてでございますけれども、当然我々のほうとしても、資金繰り等々の中での子ほめ基金があるということも十分承知している中で、ただ、こういう大会等に子ほめ基金を使うことについての検討、例えば、貴重な財源であります。そういう形の中では、ぜひ有効に使うということも考慮しながら、今回の大会の負担については一般財源の中からということで、財政当局ともお話をさせていただいているところであります。

それから次に、町からの代表としてする応援体制の中ですけれども、基本的には金子議員がおっしゃることが妥当だと、我々も理解する、ただ、この補正予算が議決していただいた時点で、まず基本的には、行く人間の決定をしていきたいなというふうに考えてございます。

なお、日程につきましては、2泊3日の日程で、大会の前日から行って、着いて、その日に朝から各練習等が、きのうの御質問にもお答えしているかもしれないけれども、練習漬けの子供たちに対して大会前に励ましの声をかけるなどして、2泊3日の予定で行くところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 7番金子益三君。

7番（金子益三君） 恐らく考え方の相違になる点だと思うのですが、済みません、子ほめ基金の部分になるのですけれどもね。子ほめ基金の部分には、恐らく考え方の相違が出てくる部分だと思うのですが、本来であれば、こういう、きのうも教育長からの御答弁にありましたとおり、町を挙げて、この子供たちの快挙に対して祝福と敬意を払うというような内容の御答弁がありましたように、やはり、本当に始まって以来の快挙ということでありまして、委員会の中でも相当この部分に関してはもんだいなのですが、今までのこういった全国大会などに出場する者に対しては、一つの基盤づけというものがあることはあったのですが、しっかりとガイドライン的なものしかなかったということで、この努力というか、素晴らしい成績を上げた子供たちを一つの基準になるというところが、私、非常に残念だなと考える一人なのですが、であるからこそ、余計にここの、今回52名の部員全員に対しては、労をねぎらうというわけではありませんけれども、一つの、全体として取り組んだ結果であり、あくまでも大会に出たのは35名というB編成ではありますけれども、やはりそこには、ふだん練習をして下支えをしているすべての生徒たちがいたからこそ、これはやはり全員プレー

だと私は考えておりますので、本来であれば、この部分の旅費相当に関する部分は、町で一たん拠出をですね、面倒を見て、もちろんPTA並びに同窓会、また父兄の皆様にも、これは町民の皆様から浄財を集めるという、また、全国大会に出場するということに対しての御理解を賜る寄附行為というのは、これは当然必要だとは思いますが、そういったものというのは、今後において、吹奏楽部のさまざまな活動に対する原資として、それは基金として置いておくこともできましようし、本来であれば、予備費というのは大切なお金ですから、予備費からすべてというわけにはいかないのは私も理解いたしますが、まず、35名分の旅費相当に当たる部分は予備費から充当し、残りの足りない部分というのは、本来そういう子ほめ基金などを目的基金として拠出するほうが、これは恐らく、憶測で物事を言っただけかもしれませんが、この子ほめ基金を、寄附していただいた方に対するその大切な基金の使い道としても、使途は間違っていないと私は考えますので、その部分が、どうして拠出できなかったのかということ、もう一度聞きたいと思えます。

旅費の部分に関しては、おおむね理解させていただきましたので、この議決が通った後、ぜひ、願いにはなりますけれども、私としては、やはり町の代表としての教育のトップの方がしっかりと行って、子供たちにエールを送っていただくことを、そういう気持ちがあるということをお知らせさせていただきます。

議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

教育長（中澤良隆君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、子ほめ基金の使途についてであります、この子ほめ基金については、本当にありがたい浄財を賜ったなというふうに感謝をしているところであります。

その中で、今、活用をさせていただいているのは、子供たちは褒めて育てようというようなことで、何か、学校生活の中で素晴らしい出来事をした子供たちをみんなの前で表彰することによって、さらに励みとしてやっていただきたいというようなことで、今、運用を図らせていただいております。

つきましては、考え方といたしましては、やはり、上富良野町の子供全体の中に、褒めてということですから、対象は小さくなりますが、基本的には全体のもを対象にした中で、これを活用していきたいというようなことで運用をさせていただいているということで御理解を賜りたいと思えます。

また、旅費にかかわっての話であります、今、

全体の中で52名、それは、我々も本当にチームプレーで35名の代表のプレーヤーだけが勝ち得たものではなくて、全体で勝ち得たものだというふうに感じております。ただ、我々としての基本的な考え方といたしましては、地区大会から、これは、スポーツ大会、中体連、中文連、皆、すべてそうありますが、やはり一つの尺度をもって助成をさせてきていただいております。

そのようなことから、地区大会、管内大会、また全道大会や何か同じように、例えば、スポーツであれば野球や何か必要最小限の人数ということで、ベンチに入れる人間だけではなくて、当然、野球部員はもっといるかもしれませんけれども、その基準に定められた人数に基づいて支援をしていくというようなことで、今回につきましても、気持ち的には我々も同様な考え方を持っているわけですが、やはり、一つの基準の中で助成をしまいたいということで、今回考えたということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1 番向山富夫君。

1 番（向山富夫君） 21 ページにあります労働費で、一、二点お尋ねしたいのですが、このたび、富良野広域圏の通年雇用促進協議会というものがスタートするらしいのですが、まず、本協議会がどのような仕事をなさるのか。広域圏ということで、当然、事務局はどこかに置かれるわけですが、この協議会の概要をぜひお聞かせいただきたいのと、具体的にこの広域の事業体の中で、上富良野町として、どのような取り組みがまずなされるのかということで、お尋ねさせていただきます。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 1 番向山議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、どのような組織かということでございます。

これは、富良野広域圏の5市町村が加盟いたしまして、富良野5市町村の農協、商工会、観光協会、また、建設協会が一堂に入りまして、協議会の構成が29団体で発足しております。

上富良野町の取り組みの御質問でございますけれども、この中で根本的になるのが、通年雇用の促進ということが一番メインになることでございます。その中で、我が町におきましては、ある企業が富原地区に事業の拡大で、今計画をしておるということで、そこで新たな雇用が発生すると見込まれるということで、それに乗りまして、今、私どものほうで、上富良野町で計画しておりますのは、地産地消

として農産物を使った新メニューの開発を、この中の事業の中で取り組みたいと。そして、取り組むことによって消費拡大がされて、そのいろいろな企業の雇用につながるという意味で事業採択を受けたところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 1 番向山富夫君。

1 番（向山富夫君） 非常に、北海道特有と申しましようか、通年雇用を促進するという事は、本当に北海道としては大変重要なテーマではないかというふうに考えております。まして、我が町におきましても、そういう通年雇用が図られるような体制整備というのが非常に待たれるわけでございまして、ちなみに、現在、上富良野町において、季節雇用で働かれておられる皆さん方の実態というのは、現在、どのような状況になっているのか、わかればお聞かせいただきたいことと、従来、何というのですか、冬期講習というのかな、そういう季節労働者の方々が冬期間講習を受けられて、補償金というのか、その内容はちょっとわかりませんが、そういう講習制度を利用されていたという経過がありますが、それらについても、聞き及ぶところによりますと、昨年度をもって終了したと。では、ことしからそれにかわる何か制度があるのかというようなまた心配もございまして。そういうような、まず、この事業についての、去年から本年度以降についてどういう形で、そういう準備はされているのかもお尋ねさせていただきますと思っております。

あわせて、上富良野町として、非常に仕事の間がタイトになってきている中で、さらに通年雇用ということになると非常に大きな課題なのですが、例えば、建設工事の発注の平準化だとか、あるいはそういったいろいろな工夫をしながら、その通年雇用に向けたような取り組みが、町のテーマとして、課題として押さえられているのかどうかと、それもあわせて、この際お尋ねしたいと思います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

まず、通年季節労働者の上富良野町の人数でございますけれども、今、この事業の中で押さえている人数は447名。そのうち、土木、林業等に携わる方が268名、それと建築設備等もろもろですけれども179名でございます。

それと、冬季技能講習の件でございますけれども、これは今、議員が言われましたとおり、18年度で、今までやっておりました冬季講習の給付金が廃止になります。その中で今回、通年雇用の今の事業の中で、取り組むということで、内容等は、今、

個別に季節労働者の方に講習して8万8,000円と7万円で支給されたものが、今、これが廃止になることによって、この事業に乗ったことによって、先ほど建設業界の会社も加盟しておりますので、その中で別な負担で、個人に支給するものはなくなるのですけれども、会社に支給されて、会社から季節労働者に支給されるというふうに、移行されると聞いております。

3点目の建設工事の通年雇用の件については副町長のほうから。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 1番向山議員の、町の独自の施策としての工事発注の平準化等の御質問でありますけれども、町としましては、特に単独事業につきましては、年度の当初から、早期に発注できるように努めているのが今までの行動パターンであります。なかなか通年にわたりましてのそういう平準化につきましては、前倒しはともかく、年度の後半に向けてということになると、いろいろな弊害もありますので、なかなか御質問にあるようなことについては、現実的には難しいかなという感じはしておりますが、それぞれの施設、あるいは道路等の状況に応じまして、できる限り、今申し上げられるように、受注する側におられる労働者の方々の立場も十分考慮しながら、可能な範囲で通年にわたりまして発注ができるとすれば、それらについても大いに検証もしてみなければならぬと思いますが、なかなか難しい課題だというふうに認識をしているところであります。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 9ページの、町民税関係についてお伺いいたします。

今回、町民税の当初説明ありまして、いろいろな状況の中で減額要素があったという形の話でありました。

お伺いしたいのは、今回の定率減税等が廃止になったかというふうに思います。それにかかわって、いわゆる課税所得がふえた方とふえなかった方というのは、大体の、わかればいいのですが、何人おられるのか、どういう比率であるのか、その点お伺いしたいと思います。

次にお伺いしたいのは、14ページの民生費で、障害者福祉の点で、オストメイト対応トイレの整備という形になっておりますが、人工肛門をつけられた方の、いわゆる排出、トイレですから、出すものかと思いますが、具体的に2カ所、社教と「かみん」とに設置されるということですが、対象

人員は、大体利用者というのは何人おられるのか。また、どういう感じで設置されるのか。また同時に、安全性や衛生面でもきちっとした対応がなされる施設だと思っておりますので、この点、具体的にわかればお伺いしたいと思います。

また、備品購入費で、視聴覚者用の拡大読書器という形で、これも利用人員が、大体どのくらい利用されるのか、わかればお伺いしたいというふうに考えております。

次に、今述べられた通年雇用との、いわゆる広域21ページの関係、雇用促進の関係であります。この事業は恐らく地域応援プログラムの一環の内容の事業かなというふうに、リンクしているのかなというふうに思いますので、この点、上富良野町はこれにかかわって、こういったこの地域応援プログラムで、こういったメニューを国に提出されているのか、この点。

さらに、今回のこの補正予算で、大体雇用の創出という点では、どのような、何人くらい予想されているのか。まだ、これから始まったばかりですから、詳細はわからない部分もあると思いますが、ある程度、こういったぐあいで何人くらい予想されている、あるいは地産地消で、こういった消費拡大があるのではないかとというような、具体的な内容もわかればお伺いしたいと思います。

今、課長の答弁では、地産地消をするための消費のいろいろなメニューも検討されているという話がありました。これは一体、どこが企画されるのか、どういう形で発信されようとしているのか、あるいはいろいろな雑誌、あるいはホームページ等々もあると思いますが、そういった情報発信の内容等についてもお伺いしておきたいというふうに感じております。

次にお伺いしたいのは、28ページの教育費の問題であります。今回の教育、いわゆる東日本吹奏楽の大会に当たっての、基準に基づいて支出されるわけですから、これを見ますと若干の宿泊費等が5,000円程度という形の内規になっている部分もあります。実際、これでは足りない部分もあるのではと。出せというのではなくて、実際、やはり実態に則した、こういった取り扱い基準のですね、旅費も含めてなのですが、改定というものも将来見越した中で予算補正もされているかと思いますが、そういった点も考えておられたのだらうと思いますので、その点もお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

町民生活課長（尾崎茂雄君） 5番米沢議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、町税につきましての、歳入についての減額でございますけれども、平成19年度当初予算におきまして、予測を立てて計上しておりましたけれども、比例税率化、税源移譲、定率減税等の廃止によりまして、増額という予想でございました。しかしながら、4月からの軽自動車、それから6月の町民税までの税額につきまして、発布したところ税額が確定しましたので、その実績によりまして、変更といえますか、減額をするものでございます。

また、階層別の人数でありますけれども、給与所得におきましては、200万円以上の方が70名弱減りまして、200万円以下の方が50名程度ふえたということでございまして、減額をするものでございます。

また、営業所得につきましては、200万円以下の方が20名弱ふえまして、700万円以上の方が2名減ったということで、これも減額となったところでございます。

それから、農業所得におきましては、200万円以下の方が20名弱ふえまして、200万円以上の方も16名ふえたところでございます。

また、譲渡所得につきましても200万円以下の方が12名ふえまして、200万円以上の方も1名程度ふえたということでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

保健福祉課長（岡崎光良君） それでは、5番米沢議員の障害者自立支援関係の2項目の御質問にお答えを申し上げます。

初めに、オストメイトの関係であります。

2カ所、今回設置をしたいということでございますが、対象者ということでありますけれども、現在装着されている方は24名ということでございます。

内容といたしまして、トイレ、兼用便槽、便器でありますけれども、その中に、洗浄しやすいように排せつ物をためる袋がありますけれども、されている袋を洗浄しやすいように、お手洗いのほうではなくて、便器のほうに水が流れるように、そういった装置をつけるという内容でございます。ということで、衛生面も配慮した形で御利用いただけるものというふうに思っております。

それから、視覚障害者を対象としております拡大読書器の設置、これも2カ所、図書館と「かみん」でありますけれども、視覚障害という形で現在手帳を所有されている方は25名であります。この方々が対象とされます。そのほかにも、やはり、高齢の方々が視力が弱くなってきている方々も利用していただけるものというふうに考えているところであ

ります。

以上であります。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 5番米沢議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の、雇用数の見込みの御質問でございますけれども、富良野広域圏の中で、全体で今、季節労働者の方が通年雇用に向けての取り組みというふうにさせて、目標としまして約30名ぐらいを予定しております。

それで、我が町としましては、今、先ほど御説明した中で、新しい企業が事業の拡大を予定しておりますので、そこで10名前後の方が通年雇用に向けてやっていけるのではないかなど。我が町としては、10名くらい。

2点目の、メニューの関係でございますけれども、上富良野町の地産地消の農産物と、今、事業拡大で、上富良野町の上富牧場で豚肉が生産されております。年間4万5,000頭の出荷をしておりますけれども、これを、豚肉と地元の野菜を絡めたメニューをひとつ開発したいということで、今、取り組みたいと思っております。

それで、その内容といたしましては、だれが窓口になるのかということでございますけれども、実は、この事業は10月1日から新規事業ということで経済産業省の事業採択を提案型で受けた事業でございまして、その前に、5月に、行政と商工会、農協、観光協会と一度集まりまして、この事業を別にして、今、地産地消の取り組みを町、行政、その関係機関でやっていきたいということで協議会をつくりました。それで、その協議会から、たまたま今、こういうことで移行になりましたので、それを窓口として、そして商工会にも女性部ですとか、いろいろな方がいろいろなところで、今、地産地消の新メニュー開発をされておりますので、先ほども言いました5月に立ち上げた我が会長が商工会長でございますので、この事業についても、10月以降、商工会と打ち合わせをしながら、また、加盟されている、構成されている団体の方と調整しながら、ぜひ新メニューの開発に取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

教育振興課長（前田満君） それでは、基準の関係についてのお答えをさせていただきます。

議員ご存じのように、本基準におきましては、相当古い基準でございます。ましてや、基本的には体育大会系のそういう大会への備えての実は基準であ

るということが基本となっております。

そういう中で、今回、ブラスバンド、吹奏楽部という文化系の競技、競技と言ったら言葉は悪いのですけれども、文化系の中での大会出場が決まったということで、大会のこの基準については準用してございます。

ただ、議員も御指摘のように、文化系の中で、体育系とは違う、想定できない部分が相当ございますので、当然、来年度以降に備えて、今後においては基準の見直しを図っていくということで、今、内部検討をしている最中でございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

5番（米沢義英君） 障害者福祉の点では、大まかにわかりました。あとは、利用者が利用しやすいような、設置という点では、きちっと対応されると思いますので、その点を、設置されたはいいけれども、後でまた利用しにくいというケースも見受けられますので、その点、きちっとした対応のもとで利用できるような体制づくりを、ぜひしていただきたいというふうに思います。

次、広域圏の雇用の創出、地産地消の問題であります。これは町ぐるみで取り組むという形のいわゆる構想で、それが地域にも、商店、飲食店も含めて広がって、そこに雇用も絡めたというような形の話かというふうに思います。何よりも大切なのは、地域の商店が潤ったりだとか、また、雇用が促進できるということですから、地域の皆さん方がこの協議会がつくられて、そこにどんどん意見が述べられて、そういったいいものが、自分たちの意見も通るといふ形の協議会等でなければつくった意義がないというふうに思いますので、これは大いにやっていただいて、具体的にこういう話にも私も乗りたいと、地域の商店の方も乗りたいというような、そういう方向での取り組みという点で、希望の持てる部分もあると思いますので、この点もそういう中倒れに終わらないというような、将来の長い展望に立った形の協議会であってほしいと思いますので、その点は、将来を見据えた人員の配置も含めた展望に立っているのか。

それと同時に、肉というところ、柱になっているのですが、それ以外にも野菜ということですから、幅広くということで、肉はメインになっておりますから、それ以外のもの、それぞれメインだということで理解してよろしいのかどうなのか、この点伺いたいと思います。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 地域を巻き込んだ意見の件でございますけれども、当然、今、私のほ

うで考えておるのは、いろいろな各種団体ですとか、地域の方の意見を参考にしながら、先ほども申し上げましたとおり、上富良野の新メニューを開発したいということでございます。

それと、将来の展望に立った部分でございますけれども、今言われたとおり、これが終わったからといって解散するのではなくて、将来を見詰めて幅広く活動していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

8番岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） 18ページから19ページにかけてですけれども、保健衛生総務費の中の、町立病院の補助金ですけれども、これが、今は会計年度の途中なわけですけれども、なぜこの時期にこの補正を出さなければいけなかったということと、それから、町立病院については依然として厳しい運営状況が続いているわけでございますけれども、最終的にまた今年度も赤字決算になるのではないかとということでございますけれども、この4,000万円ですけれども、これが今の時期に出す金額としては、どういう内容でもって、こういう金額を設定されたのかということをお伺いしたいと思います。

議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

総務課長（北川雅一君） 8番岩崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

町立病院に今、補助金として4,000万円、この時期なぜかということでございますけれども、御存じのとおり、病院事業会計、かなり厳しい状況にあるということをお報告を受けてございます。町といたしましても、補助金約2億2,000万円ほど、当初予算を組ませていただいて、町立病院の運営に充てるべく対応していったわけでございますけれども、前年度の一時借り入れ分の返済等、これからいろいろの状況の中で、その補助金等が今回9月でなくなってしまうという状況でございますので、その運用資金といたしまして4,000万円。一番問題な、不良債務の解消という形で今回対応していくということで、今回補正で4,000万円の補助ということで対応させていただきたいということで、今回補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 8番岩崎治男君。

8番（岩崎治男君） 今、説明で、その4,000万円というのはわかりますけれども、これからまだ、会計年度までかなりの運用がなされるわけですけれども、そういった中で、また、こういった中間

でもって補正をしなければならぬというような事態が生まれるのかどうか。そういうことが想定されるのであれば、そういう時期を見据えたときに、きちっともう少し、前を見据えた中で補正をされたほうがよかったのではないかなというふうに思いますけれども、その点はどうでしょうか。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 8番岩崎議員の御質問に、私のほうからもちよっとお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、今、担当課長の方から、冒頭、提案の御説明をさせていただいたところでございますが、御案内のとおり、病院については、18年の診療報酬の改定が非常に大きな影響があったということでありまして、今後のことについてはまだ、先を詳細に見込むことはなかなかできないわけですが、少なくとも、昨年の決算の状況をいかに改善するかということが町の役割でございますので、そういう中で、現状を見ますと、病床が80床ございますが、その中で、なかなか十分利用されていない病床もございますことから、この病床の転換等も今、いろいろと検討させていただいているところであります。

そういうことによりまして、医業収益の増収につながるということもあろうし、また、ただいま申し上げました、発生した不良債務については、このまま放置していますと、それが雪だるま式に大きくなっていくという懸念もございますので、そういう意味で、18年度の決算が確定しました以後の、この19年の早い時期に何とか手当てをしなければならぬというのが、町の以前からの予測でございましたので、そういうことを踏まえて、年度中途であります。今回補正をお願いしているというわけです。

また、19年度の行方については、どうなるかについては、非常に流動的な要素もございますが、御承知のように、費用についても大分縮減をしていることと、それから、今、病床の利用面の転換をできるだけ早期に方向を示したいということで、何とか病院現場のほうも、この19年度については、内容的には減価償却も含めて黒字を見るということについては極めて困難な状況ではありますが、現金ベースで何とか収支バランスを図りたいということで、現場でも大いに、積極的に努力してございますので、そういうことにも大きく町長としても期待を申し上げますとともに、この年度中途であります。4,000万円を支援することによりまして、単純に結果を精算するというよりは、そのお金が生きた形で今後に残るということを期待して、今回補正をお願いしていますことを十分御理解いただきたいという

ふうに考えているところであります。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） まず今、21ページの、富良野広域圏の通年雇用の関係です。今、同僚議員2名の方から、それらの関係で質問等がありましたけれども、一つは、協議会の負担金、上富良野町は18万9,000円ということですが、当然、5市町村の自治体から出ている。それから、商工会等のそれらも含めて、その負担金の内訳はどうかということ。それから、総体の負担金の中から、会費等いろいろなものを除いた事業費はどのくらいなのかということでお尋ねを申し上げたいと思います。

それから、次に、23ページの町道の維持費の関係です。

これは、一般会計補正の資料の中に、2間道路の側溝補修調書ということで、図面番号1番から13番までとなっております。私ども、現場をそれぞれ見て歩いたのですが、非常にひどいんですね。本当に自転車でも変に挟まったら、大変な惨事が起きかねないというような状況でございます。

そんな関係で、一応、まず1点目は、南三条通りを、220メートルのところの120メートルを今回やるということでございますけれども、結局、2間道路の真ん中に側溝が入っているということ、それが右に左にずれたり、側溝の、言うなれば横が陥没をしているというような状態になっています。したがって、この工事の施工方法をどのような形でされるのかということが1点。

それからもう一つ、南三条伸通りの220メートルありますけれども、今回120メートルやるということになると、残り100メートル、道路は、町道の大きい道路を挟んではありますけれども、住民感情からすれば、もう似たような状況なのですね。ですから、それは恐らく来年やるだろうと思っておりますけれども、この計画についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それからもう1点、総延長で補修予定の590メートル、そのうち120メートルやるということになると、あと残り470メートル、これは今後どのような計画で進めていくかということでお聞きをしたいと思います。

それからもう1点は、その住民会長なり町内会長なり、それからあそこの関係する住民ですね、あの2間道路に玄関を面している道路の人たち等も含めて、これらの説明会の開催予定は当然あるだろうと思っておりますけれども、その点、確認をいたしたいと思

います。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 9番中村議員の、
通年雇用の富良野広域圏の負担割合についての御質問にお答え申し上げます。

まず、全体金額といたしましては、今の予定では851万円でございます。その内訳といたしまして、委託金が600万円ございまして、これは北海道労働局から歳入でいただくお金でございます。それと、あともう一つ、北海道がこの事業に対して100万円の負担をしていただくことになっております。

それとあともう一つ、通年雇用の分で75万円、そしてあと、先ほども言いました5市町村の分担金といたしまして、富良野市が33万9,000円、上富良野町が18万9,000円、中富良野町が12万8,000円、南富良野町が6万3,000円、占冠が4万1,000円になっております。合計で851万円と。

そして、支出の内訳等でございますけれども、今予定しておりますのは、通年雇用促進事業の中で、事務局が富良野市になるわけございまして、その管理費として、約150万円ぐらい管理費として計上しております。

それと、各5市町村の事業の振り分けの中で、事業に充てる事業費としまして約657万円くらいでございます。そして合計で850万円くらい、消費税入れてですね。それで、全体的に851万円という内訳になっております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（早川俊博君） 9番中村議員の、
道路維持の補修関係につきましての御質問にお答えさせていただきます。

御質問にありましたように、2間道路の排水溝につきましては、凍上等によりまして路面に突出したり、そういったことで、車の通行、そして人の通行等に支障を来している現状にあります。そういったことで、斜めになったりということで、路面排水の役目を果たしていない部分も多々あります。そういったことで、現在では下水道も完備されておまして、生活排水に利用されていない部分もありますし、そういったことで、2間道路につきましては、路面排水といいますか、そういった部分が雨が降った時点でも、周囲に大きな影響を及ぼすようなことはないということもあまして、生活排水に使用をされていないところは、撤去等も視野に入れまして補修をしていきたいということで、そういったこと

で、一冬見まして、その状況を見きわめまして、今後、年次的にそういった残りの490メートルにつきまして、ことし秋に向けてこれから作業しますけれども、その結果、春先、その状況を見きわめまして、今後計画的に整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、その関係住民に対しての説明会といいますか、いずれにしても、生活排水に使われていない部分や何かも確認しなければならない部分もありますので、当然にして、地域の声を聞きながら作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） 富良野広域圏の通年の雇用の関係なのですが、事業費が657万円ということでございます。10月1日からスタートするというところで、先般、これらができたということで、新聞報道も私見たのですけれども。

ただ、今後、委託金等の北海道の関係等も含めて、20年度からまたそれらの関係の動きはどうかというのが1点。

それからもう1点は、事業費657万円の中で、上富良野町として、先ほど豚肉と野菜の関係ということで、具体的にどのような予算の関係になっているのかという点でお尋ねしたいと思います。

それからあと、町道の関係なのですが、テスト的に今回120メートルをやってみるということでございますけれども、現実の問題として、南三条仲通りをずっと残り100メートルは平成20年度にやるということで基本的に考えているのか。

それからもう一つ、そのほかの関係については、生活排水の状態がどうなっているかという確認をしなければ、まだわからないということですが、とりあえず南三条仲通りの、言うなればつながりの関係があるものですから、テスト的にやってみて、よければ20年度実施するというような方向性を出していただきたいと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（伊藤芳昭君） 中村議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、20年以降の負担金でございますけれども、20年度以降については、各そのときにメニューが決まりましたら、分担金の負担割合が決定するというところで、今ここで、幾らと言うことはちょっとできません。

それで、もう1点の上富良野町の予算の部分でございますけれども、10月1日から3月までの期間でござい

まして、今、労働局に申請している部分については、上富良野町としては60万円でございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

建設水道課長（早川俊博君） 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

南三条仲通りにつきましては、道路を挟んで2町間にわたっておりますので、そういった区切りのいいところで100メートル区間をやりたいというふうに考えてございます。

また、来年度以降も継続的という話ですけれども、この事業につきましては、特に頭出ししませんので、道路維持の中で対応していきたいというふうに考えておりますので、その予算の範囲内ということで今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時10分 再開

議長（西村昭教君） それでは、会議を再開いたします。

日程第3 議案第2号

議長（西村昭教君） 日程第3 議案第2号平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

町民生活課長（尾崎茂雄君） ただいま上程されました議案第2号平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

歳入につきましては、平成18年度退職者等医療にかかる給付費交付金が確定したことから、所要の補正をしようとするものであります。

歳出につきましては、平成18年度療養給付費が

確定したことから、所要の補正をしようとするものであります。

また、収支の差額につきましては、予備費を充当しようとするものであります。

以下、議案を朗読しながら御説明いたします。

議案第2号平成19年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成19年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,259万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表、歳入歳出予算補正。

款及び補正額のみ申し上げます。

1、歳入。

3款療養給付費交付金320万8,000円。

歳入補正合計といたしまして、320万8,000円となります。

2、歳出。

9款諸支出金894万円、10款予備費573万2,000円の減。

歳出補正合計としまして、320万8,000円となります。

以上、議決項目について説明申し上げます。御審議賜りまして、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号

議長（西村昭教君） 日程第4 議案第3号平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算（第2

号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。
病院事務長。

町立病院事務長(大場富蔵君) ただいま上程されました議案第3号平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、業務の予定量の補正でございます。

予算に定めた外来患者の業務の予定量と現状との間にかなりの差が生じていることから、実態に合わせた業務の予定量に補正するものでございます。

2点目は、収益的収入の補正でございます。

医業収益におきましては、業務量の補正に伴いまして、外来患者数の減少に見合う4,000万円を減額するものでございます。

医業外収益におきましては、18年度診療報酬の改訂がかつてない減額改定であり、複数夜勤体制など看護配置の改定によって体制が整うまで、予想を上回る大幅な収益の減となり、費用の節減に努めたものの、9,100万円の赤字となり、3,400万円の不良債務が発生したところであります。このため資金繰りが悪化し、病院経営の改善に大きな支障となっていることから、この不良債務解消並びに資金繰り改善のため、町から4,000万円の繰り入れをお願いするものでございます。

3点目は、資本的収入及び支出におきまして、入院患者様の御家族から、2件、4万円の御寄附をいただいたことから、所要の予算措置を行うものでございます。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第3号平成19年度上富良野町病院事業会計補正予算(第2号)。

(総則)。

第1条、平成19年度上富良野町病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

補正予定量のみ申し上げます。

(1)業務量。

ロ、患者数、外来患者、年間7,320人の減。

1日平均30人の減。

(収益的収入及び支出)。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正額のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益0円、第1項医業収益4,000万円の減、第2項医業外収益4,000万円。

(資本的収入及び支出)。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入4万円、第4項寄附金4万円。

支出。

第1款資本的支出4万円、第2項建設改良費4万円。

以上、議決事項についての説明といたします。

御審議いただきまして御議決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

2番村上和子君。

2番(村上和子君) 医業の、その他の医業収益の中に、今年度はケアプランの作成料が見込まれておりませんが、介護を受ける人というのは、ケアプランは必要だと思うのですけれども、昨年は91万8,000円ですか、こういったものを見込んでおりましたけれども、これはどういうことであるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長(西村昭教君) 病院事務長、答弁。

町立病院事務長(大場富蔵君) 村上議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

ケアプランにつきましては、居宅介護支援事業者といたしまして、介護相談室を持っていたわけでございますが、昨年18年度の診療報酬の改定によりまして、複数夜勤体制を整えなければならないとか、そのような事情から、有資格者の看護師をそこに配置することが困難となりまして、そのため、介護相談室を廃止し、居宅介護支援事業者を返上したところでございます。そのため、19年度におきましては、ケアプランの作成料が、収入としてないところでございます。

以上です。

議長(西村昭教君) 2番村上和子君。

2番(村上和子君) そのケアマネジャー、そのケアプランに当たっていた職員の方、その方は配置がえをして、その居宅事業のほうに移した、その人の給料というのは、そちらの方で見ているということですか。

議長(西村昭教君) 病院事務長、答弁。

町立病院事務長(大場富蔵君) 村上議員の再質問にお答えいたします。

介護相談室に1名のケアマネジャーを配置していたところでございますが、看護師の複数夜勤体制を整えるということから、内部異動をいたしまして、

外来、それから病棟、その間で看護師の異動等によって、複数夜勤体制を何とか配置したという事情でございまして、そのときのケアマネジャーにつきましても、そちらのほうから給料を出しているというところでございます。

議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

2番（村上和子君） ケアプランの作成に当たっていた方、その職員の方につきましても、その方の給料というのは、結局今までとは変わらないということではないのですか。そうではないのですか。そちらのそここのところ、その方の給料というはね、どこで出ているのかなということをお尋ねしているのですけれども。

議長（西村昭教君） 病院事務長、答弁。

町立病院事務長（大場富蔵君） 村上議員の御質問にお答えいたします。

結果としては、病院の中の会計から給料を払っておりますので、どこにいても人件費は変わらないわけでございますけれども、昨年の診療報酬の改定によりまして、病棟の看護配置、複数夜勤体制を整えなければ大幅な入院基本料の減収になるというところから、その体制整備のために、居宅介護支援事業のほうを返上いたしまして、そちらのほうに人員を向けたというところでございます。

議長（西村昭教君） よろしいですね。

1番向山富夫君。

1番（向山富夫君） すごく基本的なことを1点お尋ねいたします。業務の予定量が補正されておりますけれども、外来の患者数が十五、六%減るといような補正量でございますが、これは、町民の皆さんが、町が目指しております健康体になってきたということで、喜ばしいと受けとめていいのか、あるいは、他の病院へ利用されている方がふえて、憂慮すべきことなのか。単純にどのように認識したらよろしいのでしょうか。

議長（西村昭教君） 病院事務長、答弁。

町立病院事務長（大場富蔵君） 1番向山議員の御質問にお答えいたします。

病院事業会計は、収支均衡予算ということで組んでいる事情がございまして、そのために業務量も努力目標ということで設定している部分がございます。あと、外来患者さんがふえるように、内部としても努力しているところでございますけれども、長期投薬等によりまして、患者さんが何回も足を運ばなくてもいいというような事情からありまして、なかなか外来患者の数が伸びていかないという事情でございます。

以上です。

議長（西村昭教君） 1番向山富夫君。

1番（向山富夫君） 根本的に町民の皆さんが健康になられて、病院にかかられる方が減ってきたという、そういう兆候のあらわれという事象ではないのですか。

議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

副町長（田浦孝道君） 1番向山議員の御質問にお答えしますが、もう御承知かと思っておりますけれども、我が町の予防行政については、他の自治体と比較しますと大変上位にあるということでありまして、その効果については、行政としても十分感を感じているところでありますが、いかんせん、一方では、少子高齢化の中で、医療機関を必要とする方については当然いっしょということでありまして、国保の事業費用の中で見ましても、やはりそういう階層の方が、町立病院に来られる方もいますが、数字的に見ますと多くの方が町外の医療機関に向いているということでありまして、そういう観点からすると、まだまだ町立病院として、この地域の中で医療機関としての機能を十分発揮する素地があるという認識をしております。

そういう観点も含めまして、今、病院のあり方を、将来へ向けてどうすべきか、国の考え方もありますし、北海道の再編に向けての構想もありますし、そういうものと十分整合性をとりながら、十分皆さんにこたえられる医療機関としての将来の姿を行政としても示していきたいという考え方でおりますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

11番渡部洋己君。

11番（渡部洋己君） 今のちょっと関連なのですけれども、結局、ここで外来患者が減ってきたということは、当初目的の「かみん」を建てた目的ですか、これが達成されてみんなが健康になってきたから、そういう傾向になってきたのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺、町長はどういうふうに考えていますか。私はそう思いたいのですけれども。

議長（西村昭教君） 町長、答弁。

町長（尾岸孝雄君） 11番渡部議員の御質問にお答えさせていただきますが、今、副町長から答弁させていただいたとおりであります。

今、我が町におきます国保対応、あるいは「かみん」対応の中で、予防行政に力を注いでおるところから、町民の皆さん方のそういった対応につきましても、よい方向に変化しつつあるということは十分認めているところでありますけれども。ただ、残念ながら、かといって国保会計が、医療給付金が減ってきているかということになりますと、ある程度の

減額状況、あるいは老人保健会計におきましても減額状況が見られるのかなどというような気がします。

ただし、残念なことに、町立病院の医療給付金、国保会計、老人保健会計から繰り出す部分につきましては、残念ながら非常に低下している。現在17%ぐらいにまで落ち込んだと。昔は三十数%あったのですけれども、今はもう17%。入院につきましては、専門病院あるいは総合病院というようなことで、入院の給付につきましては町立病院が競争してもかなわないことはよくわかるわけですが、外来についても同じような状況であるということからすると、町民の皆さん方がどうしても町立病院を今なお利用していただく率が非常に低下しているという認識をいたしておりますので、そういった観点がどうしてもかという、富良野圏域におきます第2次医療圏の充実、富良野協会病院の充実が大きな流れとなってきたというようなことから、今後、町立病院の設置内容につきましても、十分対応を考えながら運営をしていかなければ、病院経営の赤字幅が増大していくということにつながっていくであろうということで、抜本的な見直しを、今検討しているところであります。

町民の皆さん方の健康状態が良好になりつつあるということは、その実態が見受けられてきているということでありますが、そういう状況だということをお理解いただきたいと思っております。

議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号

議長（西村昭教君） 日程第5 議案第4号上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（北川雅一君） ただいま上程いただきました議案第4号上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案要旨の御説明を申し上げます。

現行条例におきましては、昭和39年の制定以来、本町の健全な財政運営のため、財政調整等に大きな機能を果たしてきているところでございます。

その用途につきましては限定的な運用であることから、今後におきましては、経済情勢の変動等により財源が不足する場合など、財政調整機能をより柔軟に発揮できるよう、基金の用途の条文に1号を追加するよう改正するものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第4号上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例。

上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例（昭和39年上富良野町条例第35号）の一部を次のように改正する。

第6条に次の1号を加える。

(7)全各号に定めるもののほか、必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上、説明といたします。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

6番今村辰義君。

6番（今村辰義君） 基本的には賛成でありますけれども、当基金の持つ財源の調整機能をより柔軟にするということでもありますので、不測事態対処、この議会を開催できない場合があるかという事態も考えられますので、6条の本文に、ただし書きとして、町長等の権限で使えると、そして、事後、議会の承諾を得るという事態も考えられるのではないかというふうに思いますが、どうですか。

議長（西村昭教君） ちょっと待ってください。

今村議員の今のお話は、条例の改正のまだあれなので、動議ということになりますので、もし、そういうお考えであるならば、動議として出していただいて結構ですが。（「そうですか、わかりました」と呼ぶ者あり）

そういうことで、これについて今、賛成だということはわかりました。（「これについては賛成いたします」と呼ぶ者あり）

ですから、次の機会を出していただいても結構ですけれども、この場でもし、そういうことであるならば、動議ということで賛同者をもう1名必要となりますけれども。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうことで、御理解いただきたいと思いま

す。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号

議長(西村昭教君) 日程第6 議案第7号上富良野町財政調整基金の一部支消の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(北川雅一君) ただいま上程いただきました議案第7号上富良野町財政調整基金の一部支消の件につきまして、提案要旨の御説明を申し上げます。

一般会計補正予算(第3号)の提案要旨の折に御説明申し上げましたが、町立病院の運営に当たり、平成18年度の診療報酬の改定並びに利用者の予想以上の減により大幅な減収で決算期を迎え、不良債務を発生しましたことから、その処置といたしまして4,000万円を財政調整基金より支消し、町立病院の経営改善に充てようとするものでございます。基金条例の規定に基づき、議案の議決を得ようとするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第7号上富良野町財政調整基金の一部支消の件。

上富良野町財政調整基金の一部を次により使用するため、上富良野町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第6条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、支消金額、4,000万円。

2、使用目的、その他必要やむを得ない理由により生じた経費(町立病院の経営改善に係る補助)の財源に充当するため。

3、使用年度、平成19年度。

以上、説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の

説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号

議長(西村昭教君) 日程第7 議案第5号上富良野町土地開発公社定款の変更の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(北川雅一君) ただいま上程いただきました議案第5号上富良野町土地開発公社定款の変更の件につきまして、提案要旨を御説明申し上げます。

郵政民営化法等の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律が平成19年10月1日施行され、郵便貯金が一般銀行と同様の扱いとなります。このことから、土地開発公社設置の根拠法となっております公有地の拡大の推進に関する法律第18条第7項第2号中「郵便貯金又は」の文言が削除されることに伴い、上富良野町土地開発公社定款におきましても同様の変更を行うものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第5号上富良野町土地開発公社定款の変更の件。

公有地拡大推進法第14条第2項の規定により、上富良野町土地開発公社定款を次のとおり変更したので、議会の議決を求める。

平成19年9月26日提出。

上富良野町町長、尾岸孝雄。

上富良野町土地開発公社定款の一部を変更する定款。

上富良野町土地開発公社定款(昭和48年北海道知事許可指令第693号)の一部を次のように変更する。

第23条第1項第2号中「郵便貯金又は」を削る。

附則。

この定款は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を、選挙管理委員及び補充員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました選挙管理委員に、松田達雄君、土田栄吉君、樋口康信君、志賀和江君。補充員には若佐卓君、長田公一君、高橋美和子君、重綱幸代君が当選されました。

お諮りいたします。

補充員につきましては、ただいま指名した順位を補充の順位といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、補充員の補充の順序は、指名の順と決しました。

以上、当選人には会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

日程第10 発議案第1号

議長(西村昭教君) 日程第10 発議案第1号 町内行政調査実施に関する決議の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

1 1 番 渡部洋己君。

1 1 番(渡部洋己君) ただいま上程いただきました発議案第1号町内行政調査実施に関する決議の件を、朗読をもって提案いたします。

発議案第1号町内行政調査実施に関する決議。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

提出者、上富良野町議会議員、渡部洋己。賛成者、上富良野町議会議員、中村有秀。

町内行政調査実施に関する決議。

本議会は、次により町内公共施設等の状況を調査する。

記。

1、実施の期日。

議決の日以降において、1日以内とする。

2、実施の目的。

町内の公共施設及び財政援助を行った施設の現況を視察し、今後の議会活動の資とする。

3、調査事項及び方法。

(1)町内の公共施設及び財政援助を行った施設の現況を視察する。

(2)全議員による合同調査とし、特に意見を付するものについては、各常任委員会の所管事務調査として、それぞれ行うものとする。

(3)本件は、議会閉会中において調査を行うものとする。

以上、審議いただきましてお認めくださいますようお願いいたします。

議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 発議案第2号

議長(西村昭教君) 日程第11 発議案第2号 議員派遣の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

1 番 向山富夫君。

1 番(向山富夫君) ただいま上程いただきました発議案第2号を、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

発議案第2号議員派遣の件。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提出者、上富良野町議会議員向山富夫。賛成者、上富良野町議会議員、渡部洋己、同じく中村有秀。議員派遣の件。

次のとおり、地方自治法第100条第12項及び会議規則第121条の規定により議員を派遣する。

記。

1、上川町村議会議長会主催の議員研修会。

(1)、目的、分権時代に対応した議会の活性化に資するため。

(2)、派遣場所、旭川市。

(3)、期間、平成19年11月1日、1日間。

(4)、派遣議員、全議員14名でございます。

2、富良野沿線市町村議会議長会主催の議員研修会。

(1)、目的、分権時代に対応した議会の活性化に資するため。

(2)、派遣場所、富良野市。

(3)、期間、平成19年11月において、1日

間。

(4)、派遣議員、全議員14名でございます。

以上でございます。御審議賜りましてお認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 発議案第3号

議長（西村昭教君） 日程第12 発議案第3号被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

9番中村有秀君。

9番（中村有秀君） ただいま上程いたしました発議案第3号被爆者に対し適正な援護の推進を求める意見の件について、朗読をもって提案いたします。

発議案第3号被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見の件。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成19年9月26日提出。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

提出者、上富良野町議会議員、中村有秀。賛成者、上富良野町議会議員、渡部洋己。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

被爆者に対して適正な援護の推進を求める意見書。

広島・長崎に投下された原子爆弾は、多くの人の命を奪い、辛うじて生存した人々には重大な放射線後遺症の被害を与えました。

現在も、26万人近くの生存被爆者が原爆放射線の影響により、多重がんなどの重篤な疾病を患い、日常生活に不安と苦痛を感じています。

しかし、これらの人々が国に対し、原爆症と認定するよう申請を行っても、そのほとんどは却下処分となっている現状にあります。

これは政府が、科学的に見て疑問のある審査基準

を機械的に運用しているからであり、現在原爆症として認定を受けている被爆者は、被爆者健康手帳を持つ被爆者全体の約1%にすぎません。

被爆者は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律によって、健康管理手帳等の支給を受けていますが、多重がんなどの重篤な疾病に罹患した場合は、原爆症として国がその治療費を支払うのが当然です。

そのため、原爆症認定申請の却下処分を受けた被爆者は、その取り消しを求めて全国で200人以上が提訴を行い、既に大阪地裁では9人、広島地裁では41人の原告全員が勝訴し、裁判所は国に対して認定却下処分の取り消しを言い渡しました。

政府はいずれも直ちに控訴しましたが、被爆者は高齢化しており、提訴者の中には病没している者もあり、被爆者の援護に当たっては迅速な対応が必要です。

したがって、国において被爆者の実情をかんがみ、原爆症の認定に当たっては、内部被爆のみならず影響や被爆者の健康状態などを総合的に判断し、迅速かつ適正な対応を推進するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成19年9月27日。

北海道空知郡上富良野町議会議長、西村昭教。

以上で、発議案第3号の提案を申し上げました。内容について、御審議をいただきお認めくださるようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑、討論を終了いたします。

これより、発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 閉会中の継続調査申し出の件

議長（西村昭教君） 日程第13 閉会中の継続調査申し出の件を議題といたします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、各委員会において、別紙配付の申出書の事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会 宣 告

議長(西村昭教君) これにて、平成19年第3回上富良野町議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成19年9月27日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 岩 田 浩 志

署名議員 谷 忠

